

「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン（素案）」に対する
 県民意見等の募集結果について

令和6年11月15日から令和6年12月14日までの間、「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン（素案）」について、おかやま県民提案制度（パブリック・コメント）により、ご意見を募集したところ、次の145件が寄せられました。

これらのご意見等に対する県の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。貴重なご意見ありがとうございました。

<寄せられたご意見等の概要と県の考え方>

1 プラン素案全般

番号	ご意見等の概要	県の考え方
1	<p>素案の内容では、理想と目標を掲げるのはわかるが、現実としてできるかどうか考えられない。目標達成するために、どれぐらいの予算がかかるのか（予算をかけるつもりなのか）記載した方がわかりやすくなる。</p>	<p>本県の予算は、毎年度、その年度開始前に議会の議決を経て決定されるもので、想定される予算額をあらかじめ記載することは困難ですが、予算編成に当たっては、本プランの行動計画に定める4つの重点戦略に基づく施策に着実に取り組むこととしており、好循環の流れをさらに力強いものとし、本県の持続的な発展に結びつけてまいりたいと考えています。</p>
2	<p>「骨子案」、「素案」作成に至る検討過程、審議会の開催状況などを示してほしい。総合計画策定にあたって、他県では、専門家や経済界、教育関係者、自治体首長などの委員により構成された審議会と領域ごとの検討会を開き、HP等で県民に公開している。HPに策定の根拠となる資料も添付しているところもある。</p>	<p>これまで、本プランの作成においては、まずは本県職員が骨子案を作成した上で、市町村をはじめ関係団体や大学生、高校生等からご意見を伺いながら素案を作成したところです。</p>
3	<p>この素案は何なのか、整理してほしい。本プランはどういう過程を経て作成されているのか、一切触れられていない。県庁内部の職員だけで作成したのか、そうであればその構成はどういう立</p>	<p>これまで、本プランの作成においては、まずは本県職員が骨子案を作成した上で、市町村をはじめ関係団体や大学生、高校生等からご意見を伺いながら素案を作成したところです。</p>

	場なのか、外部の方たちからの意見も求めたのであれば、その存在も明らかにすることが必要である。	なお、骨子案に対するご意見とそれに対する回答については、本県ホームページに掲載しているところです。
4	第4次プランの素案ということからすれば、これまでの12年間でのプランに基づく県政執行により、どのような成果があったのか、また課題についても整理したものを明示することが必要である。	現行プランの取組については、戦略プログラムの達成のための施策・事業を体系化した上で、指標の達成度等の客観的な視点から検証する行政評価や県民満足度等調査を実施しているところです。これらの結果については、本県ホームページに掲載しているところです。
5	本プランは、だれがだれに対して何を求めているのかははっきりしない。整理して追記してほしい。	本プランは、県政において最上位に位置付けられる総合的な計画であり、この計画に基づき、さまざまな主体の参画、市町村等との連携・協働を基調として、時代の要請に的確に対応できる柔軟で活力ある県政運営を行うものです。
6	全体を通じて、「憲法」「人権」に関わる記述は見受けられない。審議会に諮問し答申を受けて「岡山県人権政策推進指針」を策定している県政として、その関連性が全くないのは問題ではないか。 その他の重要な指針などとの関連も含め、再度整理する必要がある。そうでないと、第3次プランまでの焼き直しとしての評価から抜け出せない。	本県では、平成26年4月から3次にわたり晴れの国おかやま生き活きプランに基づき、各種の施策を推進してきたところです。 この度のプランにおいても、前向きに挑戦できる岡山、明日が楽しみになる岡山、すなわち、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現を基本目標とし、その達成に向けて全力で取り組んでまいります。
7	県は、「骨子案」を作成し、業界・団体、市町村の意見を求めて回答しているが、「素案」へのパブコメ募集にあたって同じページで公開されることを望む。	ご提出いただいたご意見とそれに対する県の考え方、「第4次晴れの国おかやま生き活きプラン(素案)」を修正した場合のその内容などを、今回の素案の公表と同様にホームページに公表します。
8	今回の計画策定にあたって、根拠とした資料などを明示してほしい。	指標や施策の内容について、引き続き丁寧に説明してまいります。また、根

		<p>拠とされた資料の明示については、どのような対応ができるか検討してまいります。</p>
9	<p>「全て」ではなく「すべて」とするなど、常用漢字を用いず、ひらがな表記をしているものがある。なぜ原則ではなく例外又は許容を用いるのか、説明が必要だ。</p>	<p>晴れの国おかやま生き生きプランでは、現行プランにおいても、「すべて」や「さまざま」など、ひらがなで表記している用語があります。これらの表記は、ご意見のとおり、改定常用漢字（平成22年文化審議会答申）の原則とは異なりますが、読みやすさ等の観点から、本プランにおいても、ひらがなで表記することとしています。</p>
10	<p>インターネットでの意見募集は、FAXやメールに比べて手軽だが、氏名や電話番号の記入が必須だとハードルが高い。これらの項目は必要なのか。</p> <p>匿名でも意見を言える仕組みにした方が、意見が集まりやすいのではないか。</p> <p>SNSやLINEでも意見を募集する仕組みを考えてはどうか。</p>	<p>匿名による意見の提出を受け付けない取扱いは行っていませんが、寄せられたご意見の内容が不明な場合などに、応募していただいた方の意図を確認させていただけるように、原則として氏名や連絡先の記載をお願いしています。</p> <p>また、ソーシャルメディアを活用したパブリック・コメントの広報を実施しており、その中で入力フォームへの案内も行っています。</p>
11	<p>本プランが県の最上位計画であることを踏まえれば、募集期間の延長を行うのが好ましい。</p>	<p>本プランのパブリック・コメントについては、可能な限り多くのご意見をいただけるよう周知に努めてきたところです。パブリック・コメントの実施に当たっては、必要以上に長い募集期間をとることによる県行政運営の停滞を考慮しつつ、今後とも十分な期間が設定できるよう努めてまいります。</p>
12	<p>岡山市が計画するアリーナを県が後押しし、街に人が集う仕組みをつくり、そこから産業の発展を考えてほしい。</p>	<p>新アリーナ整備については、経済団体からの整備要請を受けた岡山市において、検討を進められ、市として独自に整備されると判断されたものと認識しています。</p> <p>県としては、プロスポーツに限らず、</p>

		県民にとってスポーツ施設が増えることは、県内のスポーツ振興のためにも有意義なことと考えており、ジップアリーナとの利用調整等も含め、運用に当たっては、連携・協力してまいります。
13	岡山市の高島市営住宅再生事業基本構想の素案を見たが、建て替えの計画はいつ頃になるのか。	いただいたご意見については、管理者である岡山市にお伝えいたします。

2 「第1章 基本的な考え方」関係

番号	ご意見等の概要	県の考え方
14	<p>【3 第4次プラン推進の基本姿勢】</p> <p>「(1) 顧客重視の視点に立った県政の推進」について、「顧客重視」という言葉に違和感を覚えるので削除してほしい。</p> <p>地方自治法第1条にあるように、地方公共団体は、県民一人ひとりの暮らし・福祉・医療・教育に関わる施策を充実させ、住み続けられる地域づくり、地域産業の振興などを行うことが最優先される。地方公務員法第30条により、行政にあたる人たちは、一人ひとり尊厳をもった県民に対応していくことが第一義的義務である。</p> <p>素案では、その県民への基本的対応の視点が抜け落ちている。移住希望者や外国人に対しても、「顧客」としての捉え方でなく、人格をもった方たちへの対応として整理してほしい。</p>	<p>晴れの国おかやま生き生きプランでは、現行プランにおいても、本県の行政サービスを受ける関係者すべてを顧客と捉えて、その満足度を高めることを目指すなど、「顧客」という用語を使用しているところです。この考え方を本プランにおいても継続したいと考えています。</p> <p>なお、ご意見のとおり、移住希望者や外国人も含むすべての県民の皆様に対しては、お一人お一人が尊厳をもった方であるとの認識の下、丁寧な対応に努めてまいります。</p>
15	<p>【3 第4次プラン推進の基本姿勢】</p> <p>「(1) 顧客重視の視点に立った県政の推進」について、「県民ニーズ等の的確な把握」、「サービスを提供」、「現場主義」などは非常に重要であるため、県庁内でのデスクワークだけでなく、現場</p>	<p>ご意見のとおり、現場である地域で県民の皆様の声をお聞きすることは非常に重要であると考えており、あらゆる機会を通じ、さまざまな立場の方の</p>

	である地域に行き、県民の生の声を十分聴いてほしい。	ご意見等を的確に把握し、施策の実施に繋げてまいります。
16	<p>【3 第4次プラン推進の基本姿勢】</p> <p>「(2) さまざまな主体との連携・協働」について、「県域を越える広域的な行政課題に対応するため、中国・中四国地方の枠組みや近隣県との間での広域連携を一層推進します」とあるが、中四国や近隣県との連携だけでは必ずしも「広域」とは言えない。特に大規模災害が発生した場合は、近県や中四国にも大きな被害が生じる可能性が高いため、遠隔地（例えば京阪神や九州、関東など）との連携も視野に入れるべきではないか。</p>	<p>本プランを推進する基本姿勢として、さまざまな主体との連携を進めることとしており、このうち、県域を越える広域的な行政課題への対応として、中四国の枠組みや近隣県との間での広域連携を促進したいと考えています。</p> <p>また、大規模災害への備えとしては、重点戦略Ⅳ「4 防災対策強化プログラム」において、国の各機関や全国知事会等と連携した広域応援・受援体制の充実強化に取り組むこととしており、ご意見のような遠隔の都道府県等との連携も視野に、県民の命を守る災害対応力を強化してまいります。</p>
17	<p>【3 第4次プラン推進の基本姿勢】</p> <p>「(3) 時代の要請に応える政策推進」について、「職員の育成」では、しっかりとした専門性を身に付けることを重視し、「職員研修」も庁内での研修だけでなく、専門的な学会への参加など、自主的な研修ができるようにしてほしい。また、「リーダーシップ」、「サービス感覚」などとともに、県の地域性を踏まえて、住民の暮らしを守る政策を地域住民とともに立案し、実行できる総合的な力を身に付けるようにしてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、引き続き、研修や職務経験を生かして、地域課題の解決に向け、効率的、効果的な政策を迅速に、かつ、県民の視点に立って実行できる職員の育成に取り組んでまいります。</p>
18	<p>【3 第4次プラン推進の基本姿勢】</p> <p>「(3) 時代の要請に応える政策推進」について、SDGsは目標の2030年まで6年となっているだけに、「SDGsの視点」だけではなく、開始から半分以上を経過したSDGsの取組の中間総括をした上で書いてほしい。</p>	<p>SDGsは2015年に国連サミットで採択された国際目標であり、本県で、その取組の総括を行うことまでは考えていませんが、本プランの推進に当たっては、SDGsの視点を参考に施策に取り組むこととしています。</p>

3 「第2章 長期構想（岡山の将来像）」関係

番号	ご意見等の概要	県の考え方
19	<p>【1 2040年代半ばを見据えた潮流と課題】 県北地域をはじめとした中山間地の厳しい現状について、中山間地に位置する市町村の多くは、地域の存続のため「集落機能の維持・強化」を図るさまざまな取組を実施しているが、市町村単独での取組には限界があることから、県が各市町村の取組に対して「補完」する役割があるという旨を明記してほしい。</p>	<p>県と市町村の役割については、補完性の原則から、住民に身近な行政サービスは市町村ができる限り総合的に担い、市町村が担うことができない広域的行政ニーズに関しては県が担うことが一般的であると考えています。</p> <p>ご意見を踏まえ、第1章「3 第4次プラン推進の基本姿勢」に県の役割について追記します。</p>
20	<p>【1 2040年代半ばを見据えた潮流と課題】 県や市町村の魅力ある地域づくりだけでは、少子化、若い世代の県外流出を防ぐのは困難であり、補助金や税制優遇を含めた施策が必要だ。</p> <p>県が率先して取り組む姿勢を示すため、県職員の扶養手当について、対象となる子の年齢の引き上げや支給金額の増加、子の居住地や性別などで支給金額に差をつけるなどの方法も考えられる。財源は地域手当で調整できると思うので、検討してほしい。</p>	<p>扶養手当などの諸手当を含む本県の給与制度については、地方公務員法に定める均衡の原則に基づき、国の給与制度に準拠することを基本に、本県の人事委員会勧告を踏まえたものとしています。</p>
21	<p>【1 2040年代半ばを見据えた潮流と課題】 「(1) さらなる人口減少社会・超高齢社会の到来」について、たとえ少子化対策が奏功しても、2040年代は労働力人口が減少し、それに伴い経済が縮小していくので、その課題を記述するべきではないか。</p> <p>重点戦略で、企業、農林水産業、健康・医療など縦割りの人材確保策の記述があるが、労働力人口が減少する中では、分野横断的な人材確保策が必要であり、高齢者や外国人材の活躍支援、所得税や社会保険の「壁」による働き控えの解消などが課題と考える。</p>	<p>ご意見の労働力人口の減少に伴う経済の縮小等の課題と対応については、本項目のうち、「(4) デジタル技術の進展と人材育成」に、今後懸念される課題として、地域経済・産業の担い手不足、コミュニティ維持が困難になることなどを記載しているところであり、その課題への対応として、地域経済や生活に直結する産業や暮らし等の分野において、デジタル技術等の積極的な活用や、デジタル人材の育成に取り組むこととしています。</p> <p>また、当面避けられない人口減少か</p>

		<p>ら生じる諸課題に的確に対応するため、本プランをベースに、人口減少問題に焦点を当てた計画である「第3期おこやま創生総合戦略」において、持続的に発展できる経済力の確保、地域の活力の維持などを目標に掲げています。</p>
22	<p>【1 2040年代半ばを見据えた潮流と課題】 「(1) さらなる人口減少社会・超高齢社会の到来」の「岡山県の人口推移」のグラフについて、施策のターゲティングやニーズ把握、市場分析など、施策を検討する上で重要な情報である世帯数の推移（推計）もこのグラフに落とし込むべきではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、世帯数は重要な情報であると考えていますが、このグラフは人口推移をわかりやすくお示しするため、人口に特化したものとしています。</p> <p>世帯数の追記は行いませんが、引き続き、世帯数の推移にも着目しながら、より実効性のある施策に取り組んでまいります。</p>
23	<p>【1 2040年代半ばを見据えた潮流と課題】 「(5) カーボンニュートラルの実現」について、国の「2050年カーボンニュートラル」では遅すぎるため、県として、2030年代など、より早い実現を目指し、その目標年を示してほしい。</p>	<p>ここでは、「2040年代半ばを見据えた潮流と課題」の1つとして、「カーボンニュートラルの実現」を挙げているところであり、国の目標である2050年より早い目標年を示すことは考えていませんが、カーボンニュートラル実現に向け、県民、事業者、行政といった役割を積極的に実践し、一丸となって取り組んでまいります。</p>
24	<p>【2 岡山の個性と優位性】 本プランが県の総合計画として位置付けられていることに鑑み、市町村や事業者、県民と比較し、県というプレイヤーとして、どのような役割を担うかについて言及することが必要ではないか。</p>	<p>本プランの推進に当たっては、第1章「3 第4次プラン推進の基本姿勢」に示す考え方で進めていくこととしています。そのうち、「(2) さまざまな主体との連携・協働」において、適切な役割分担の下、さまざまな主体との協働による取組を進めていく旨を記載しています。</p>
25	<p>【2 岡山の個性と優位性】 「(2) 温暖な気候に恵まれた「晴れの国」」について、「温暖」という以上は</p>	<p>ここでは、「岡山の個性と優位性」の1つとして、本県が、気候が穏やかで過</p>

	<p>気温についても書いてほしい。また、県北には日本海型の気候の地域もあり、少雨ではない。とりわけ令和6年は、県内の果物農家などが酷暑や雨不足で多大な影響を受けているだけに、「晴れの国」ということには問題がある。</p>	<p>ごしやすい地域である旨を記載しているもので、気温の記載までは考えていません。また、「晴れの国」については、晴れの日が多いこと、温暖な気候であること等を理由として、本県のトータルイメージを表現する言葉として、広報活動をはじめ幅広く使用しているところであり、引き続き使用したいと考えています。</p>
26	<p>【2 岡山の個性と優位性】 「(4) 他地域と比較して低い地震災害発生頻度」について、「地震の発生頻度が非常に高い日本の中で」を加えてほしい。そうしないと、地震が発生しにくいと感じてしまう。阪神淡路地震、熊本地震、能登半島地震は、いずれも地震は発生しにくいと県などが言っていた地域で発生している。</p>	<p>ここでは、「岡山の個性と優位性」の1つとして、他地域と比較して地震災害の発生頻度が低いことを記載しているところであり、原案のままいたします。</p> <p>ただし、ご意見のとおり、災害は、日本全国どこでも起こり得るものであり、引き続き、県民が安心して暮らすことのできる災害に強い地域づくりを進めてまいります。</p>
27	<p>【2 岡山の個性と優位性】 「(5) 充実した教育環境」について、歴史的なことだけでなく、現状をしっかりと書いてほしい。特に、最近のことについて、大学、短大、工業系高校のことは書いてあるが、小中学校や工業系以外の高校、特別支援学校などの記述がない。</p>	<p>ここでは、「岡山の個性と優位性」の1つとして、本県の教育県としての伝統や多くの大学・短大などが集積している旨を記載しているところであり、原案のままいたします。</p>
28	<p>【2 岡山の個性と優位性】 「(6) ものづくりをはじめとした優れた産業集積」について、「温暖で自然災害の少ない、全国でもまれに見る優れた操業環境を有している」とあるが、8頁には「日本全国、どこでも災害は起こり得るものであり、～(中略)～地域経済全般に甚大な被害を及ぼします。」と書いてあるだけに、重大な問題である。岡山県では、2018年に西日本豪雨災害が発生しており、産業が集積している岡山平</p>	<p>ここでは、「岡山の個性と優位性」の1つとして、本県が、温暖で自然災害が少ないことも含め、水島コンビナートはもとより、充実したサプライチェーンなど全国に誇れる操業環境を有していることから、県内に、ものづくりをはじめとした優れた産業集積が進んでいる旨を記載しているところであり、原案のままいたします。</p>

	野の沖積平野や干拓地、埋立地などでは、洪水や高潮や液状化などの危険性が高い。このため、「まれに見る」などは削除してほしい。	
29	<p>【2 岡山の個性と優位性】</p> <p>「(8) 国内外に誇る高品質な農林水産物」について、県中北部ではジャージー種だけではなく、ホルスタイン種の飼育も盛んであり、南部の笠岡市には国内有数の農場を有している。生乳生産量は約9万トンで全国第9位であり、関西方面にも出荷している。ジャージー牛乳のみならず、県産生乳を高品質な農林水産物として認識してほしい。</p>	ここでは、ジャージー牛乳を、「岡山の個性と優位性」のうち国内外に誇る高品質な農林水産物の例示として記載しているところであり、例示の追加は考えていませんが、引き続き、生乳を含む県産農林水産物の生産振興に努めてまいります。
30	<p>【3 2040年代半ばの目指すべき岡山の姿】</p> <p>「岡山県の人口の推移と長期的な見通し」のグラフについて、県の将来推計人口のグラフだが、凡例には「日本の地域別将来推計人口」と書いてありわかりにくい。</p>	ご意見を踏まえ、「日本の地域別将来推計人口」を「現在の人口動態がこのまま続く場合」に修正します。
31	<p>【3 2040年代半ばの目指すべき岡山の姿】</p> <p>4つの重点戦略の関係を示す図について、本プランは、高齢者の就業や障害のある人の社会参画等についても述べているが、この図があることで、関係性のないであろう婚姻・出生数の増加が、あたかもそれらの前提であるかのような誤った印象を与えかねない。</p> <p>この図は不要もしくは修正すべきだ。多様な性の在り方、結婚・出産の自由を認めることが大切であり、結婚・出産が重要であるかのような図は掲載すべきではない。</p>	この図は、4つの重点戦略の関係性を示すものです。好循環のサイクルを一層加速させることですべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現を目指すこととしています。図は、掲載しますが、本プランの方向性や内容については、引き続き丁寧に説明してまいります。
32	<p>【3 2040年代半ばの目指すべき岡山の姿】</p> <p>「(2) 重点戦略が目指す岡山の将来像」について、「気候変動やプラスチックごみによる海洋汚染などの環境問題</p>	ここでは、長期構想として、重点戦略Ⅳ「安心して豊かさが実感できる地域の創造」が目指す岡山の将来像を記載

	<p>については、その負荷を最小限にとどめ」と書いてあることは大いに評価できるので、「負荷を最小限にとどめ」の方策も書いてほしい。</p>	<p>しているところであり、その方策の記載までは考えていません。</p> <p>なお、「第3章 行動計画」は、長期構想で描く「生き生き岡山」の実現に向けて、令和10年度までに重点的に取り組む戦略や施策を盛り込んだものです。</p>
33	<p>【3 2040年代半ばの目指すべき岡山の姿】 「(2) 重点戦略が目指す岡山の将来像」について、国の「2050年カーボンニュートラル」では遅すぎるため、県として、2030年代など、より早い時期にしてほしい。</p>	<p>ここでは、長期構想として、重点戦略Ⅳ「安心して豊かさが実感できる地域の創造」が目指す岡山の将来像を記載しているところであり、カーボンニュートラルの実現について、国が示す2050年より早い目標年を示すことは考えていません。</p>
34	<p>【4 地域別構想】 備前・備中・美作の3地域に分けて書いてあるが、備前地域でも、岡山市とそのほかでは状況も違う。どういった未来を描くのか、もっと細かく分けて書くべきだ。</p>	<p>本県では、備前・備中・美作の3つの地域に県民局を設置し、各管内の市町村等と連携の下、それぞれの特性や資源を生かしながら個性と魅力にあふれる豊かな地域づくりを進めているところです。このため、晴れの国おかやま生き生きプランにおいては、この3つの地域ごとに、将来の姿を描くとともに、その実現に向けた政策展開の方向性を示すこととしています。</p>
35	<p>【4 地域別構想】 県北地域をはじめとした中山間地域の厳しい現状について記載があるが、特に県北地域は厳しい状況にあることから、「市町村の取組に対する補完」、「美作地域における予算の重点配分」及び「美作県民局長の権限強化」を明記してほしい。</p>	<p>県の役割については、ご意見を踏まえ、第1章「3 第4次プラン推進の基本姿勢」に記載します。</p> <p>予算の重点配分及び県民局長の権限強化に関しては、本プランへの記載はありませんが、予算及び執行体制の議論の中で検討してまいります。</p>
36	<p>【4 地域別構想】 美作地域の「3 政策展開の方向性」において「ダムの事前放流」が書いてあ</p>	<p>「ダムの事前放流」は、本県全体で推進すべき項目（流域治水）として重点戦</p>

	<p>ることは大いに評価できる。美作地域だけでなく、備前地域や備中地域でも記述してほしい。</p>	<p>略に盛り込んでおり、引き続き取り組むこととしています。</p>
37	<p>【4 地域別構想 I 備前地域】 「3 政策展開の方向性」の「災害に強い地域づくりの推進」について、「激甚化・頻発化している豪雨等に備えた河川改修、河道内整備、砂防関係施設整備」だけでなく、「流域治水」を明記してほしい。</p>	<p>「流域治水」については、備前地域にとどまらず本県全体で推進すべき重要な項目と考えており、重点戦略Ⅳ「4 防災対策強化プログラム」において、流域のあらゆる関係者が協働して水害対策に取り組み、推進することとしています。</p> <p>なお、本項目の当該箇所においては、流域治水の取組のうち本県が実施する代表的なハード対策を記述しています。</p>
38	<p>【4 地域別構想 II 備中地域】 「2 将来の姿」について、「水島コンビナートは～（中略）～カーボンニュートラルが実現しています。」とあるが、これは何年後の姿なのか、またその実現方法はどのようなものか、特に、二酸化炭素の排出量が多い火力発電所や鉄鋼業などはどのようにするのか、できるだけ具体的に書いてほしい。</p>	<p>水島コンビナート内に立地している素材系産業（鉄鋼業、化学工業等）は、温室効果ガスの排出量が特に多く、削減には技術革新を含むさまざまな対策が必要です。このため、大規模排出事業者等は取組方針を策定し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素エネルギーの受入れなどさまざまな取組を進めることとしています。</p> <p>本県としては、引き続き、産学官の連携組織の設置、新技術等の開発や再生可能エネルギーの導入に対する支援などの各種施策を通じて、脱炭素化の一層の取組を促進してまいります。</p> <p>なお、カーボンニュートラルの実現を目指す時期が2050年とわかるように修正します。</p>
39	<p>【4 地域別構想 II 備中地域】 「2 将来の姿」について、「海外にも通じる～（中略）～「儲かる農林水産業」が実現」とあるが、農林水産業は、</p>	<p>農林水産業は、災害防止や自然環境の保全など、多面的機能を有していることから、重点戦略Ⅲ「4 儲かる農林</p>

	<p>食料生産や環境保全、治水治水など、その多面的機能を生かすことが提唱されてきている。このため、里山や沿岸域などの保全や食料生産、地域を守ることなどの位置付けを書いてほしい。</p>	<p>水産業加速化プログラム」等の中で生産基盤の整備や森林の保全整備などに取り組むことを記載しています。</p> <p>また、本県農林水産業の目指すべき方向と、それを実現するための主要な施策を示した個別計画である「おかやま農林水産プラン（仮称）」も現在策定中であり、この計画に沿って、具体的な取組を実施することとしています。</p>
40	<p>【4 地域別構想 II 備中地域】</p> <p>「3 政策展開の方向性」の「中山間地域や離島の振興」について、高校の探究学習の推進などにより、高校生も離島や中山間地域で体験を積んでいる事例も増えている。大学生に限定した表現にする必要はないのではないかな。</p>	<p>地域の活性化には、大学生のみならず、高校生等も含めた若者との連携が不可欠であることから、ご意見を踏まえ修正します。</p>
41	<p>【4 地域別構想 II 備中地域】</p> <p>「3 政策展開の方向性」の「中山間地域や離島の振興」について、「大学生を中山間地域や離島に呼び込み」は、なぜ「大学生」なのか。少なくとも「大学生などの若い人や農山漁村回帰を目指している人など」と、対象を拡大してほしい。</p>	<p>地域の活性化には、大学生のみならず、高校生等も含めた若者との連携が不可欠であることから、ご意見を踏まえ修正します。</p>
42	<p>【4 地域別構想 III 美作地域】</p> <p>「3 政策展開の方向性」の「農林業の振興と担い手の確保・育成」について、ジャージー雄子牛(ジャージーF1 (黒毛和種のオスとジャージー種のメスとの交配により生まれる子牛) 含む)は本来、肥育向けとして飼養され食肉として扱われるべきだが、飼料高騰、素牛価格の低迷等の影響により採算がとれず行先がない状態が続いている。到底採算性は無く経営圧迫の要因のひとつとなっている。酪農への高騰支援対策や販売先のない子牛の取引先確保に喫緊に取り</p>	<p>牛肉消費の低迷が、特に乳用種雄子牛の流通に大きな影響を及ぼしており、酪農経営を圧迫しているところです。</p> <p>本県としては、ジャージー牛肉のブランド化や肥育技術向上等への支援を行っており、引き続き、ジャージー製品(食肉を含む)の販売力強化のための支援に努めてまいります。</p> <p>併せて、経営の安定に向け、和牛受精卵や性判別精液の利用を推進してまいります。</p>

	<p>組む必要がある。生産コストが合えば肥育する価値はあるため、高騰支援対策や輸入飼料支援を実施しないとジャージーの維持拡大は不可能となる。なお、ホルスタインオスも同様である。</p>	
43	<p>【4 地域別構想 III 美作地域】</p> <p>「3 政策展開の方向性」の「農林業の振興と担い手の確保・育成」について、ロボット等の実証は省力化に直結するが、導入費用の高騰やメンテナンス費用が増高するため一概に低コスト化にはならない。農家手取を上げる振興をお願いしたい。</p> <p>F1（一般的には、黒毛和種オスとホルスタイン種のメスとの交配により生まれる子牛）・ジャージーF1など、まだまだブランド化できていない畜産物についてもブランド化を行う記載があってもよいのではないか。</p>	<p>スマート農業では機械導入等のコスト面の課題があることから、本県では実証の結果を基に、地域の実情に応じたスマート農業の普及を図り、儲かる農業の実現に向けて努めてまいります。</p> <p>また、これまでも地域の畜産物のブランド化を支援しており、引き続き、市町村や関係団体と連携した支援に努めてまいります。</p>

4 「第3章 行動計画」関係

番号	ご意見等の概要	県の考え方
44	<p>【第3章 行動計画】</p> <p>生き活き指標の目標値の根拠をすべて明示してほしい。もし「生き活きプラン」の中に書くことが煩雑な場合は、別冊として公開してほしい。</p>	<p>生き活き指標の設定に関して、その考え方や出典等の明示について、どのような対応ができるか検討してまいります。</p>
<p>「重点戦略Ⅰ 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現」関係</p>		
45	<p>【重点戦略Ⅰ全般】</p> <p>県の少子化対策の方針は、いろんな言葉で重々しく飾ってごまかしているが、はっきり言って下品だ。私たちをわかってきていないと感じる。本気で若者、特に女性を呼び戻したいのであれば、現実を理解し、「地元に戻ってくれば自然と結婚して子どもを産むだろう」という</p>	<p>若者や女性の県外流出には大きな危機感を持っており、若い世代に選ばれる地域となるために、さまざまな観点から取り組む必要があります。</p> <p>このため、本プランでは、若者の還流・定着の促進や就職支援、移住・定住の促進などの施策を各重点戦略に位置付</p>

	<p>安易な期待を捨てるべきだ。魅力的な男性と出会える環境や、若者向けのイベント、文化的な活動を充実させることが不可欠だ。</p> <p>また、都市での生活で得た趣味やキャリアを地元で生かせるような仕組みを整えることで、帰郷の選択肢が初めて現実味を帯びるのではないか。</p> <p>せめて岡山市と倉敷市だけでも、「自由に楽しい暮らしができる場所」であれば、私たち若い女性も自然と戻りたいと思えるようになる。少子高齢化への対策には、こうした視点を取り入れた改革が欠かせないと強く感じている。</p>	<p>け、関連する施策との連携による取組を推進することとしています。</p> <p>また、本プランをベースに人口減少問題に焦点を当てた計画である「第3期おかやま創生総合戦略」では、基本目標1「①結婚の希望をかなえる環境づくり」に男女の出会いの機会の提供、基本目標3「③多様な人材の活躍推進」に女性の活躍推進、基本目標4「②地域社会の活性化」に文化とスポーツの力を活用した地域の活性化を掲げており、これらの相乗効果を高め、魅力ある岡山県を実現できるよう、ご意見の観点も踏まえ、施策を実行してまいります。</p>
46	<p>【重点戦略 I 全般】</p> <p>子育てや家事は遊びではできない。わたしは幼い子どもが2人いて週末のみパートで働いていたが、子どもが体調を崩すと、看病でほとんど寝ずにパートへ行く。私は貧血で家事、育児、パートに追われて体力が落ち、厚生年金に入れるだけの働きはできなかった。</p> <p>主人のDVもあり離婚も考えるが、厚生年金に加入していないので体調を崩しても障害年金ももらえない。最近、年金の第3号被保険者の見直しが議論されているが、専業主婦（パートも含む）を軽視する考え方だと少子化にも歯止めがかからないと思う。男女平等と言えども、男性が子どもを産むことはできない。</p>	<p>本県では、さまざまな悩みや困りごとを抱える家庭や女性が気軽に相談できる窓口として、女性相談支援センター（086-235-6060）や男女共同参画推進センター（086-235-3310）等において、幅広く相談を受け付けています。引き続き、各種相談支援窓口相互の連携や関係団体等との連携を密にし、個々の事情に応じた包括的な支援を切れ目なく行ってまいります。</p>
47	<p>【重点戦略 I 全般】</p> <p>40代未婚の女性として、家族を介護する者として、今回のプランには傷ついている。</p> <p>まず、「若い世代」に特化しているが、40代以上の人々も新たな出会いや幸せを願う権利があるはずである。まるで私</p>	<p>家族の介護など一人ひとりがそれぞれにさまざまな状況・環境にあると承知しており、各種の福祉施策や支援の取組を丁寧に進めていく必要があると考えています。</p> <p>その上で、少子化対策としては、出生</p>

	<p>たちがその対象外であるかのように感じられる。</p> <p>次に、結婚を「課題」と捉え、未婚者を「解決すべき対象」とするような印象を受ける。未婚であることを「問題」と捉える考え方は、多様な生き方を認めない社会につながると危惧している。</p> <p>また、「出産」を女性に求めることは、女性のキャリアや自己実現を阻害する可能性がある。特に、管理職や意思決定層における女性の割合を向上させるための具体的な施策が欠如している点は、非常に残念だ。</p> <p>さらに、家族介護の現実が全く考慮されていない点も問題だ。仕事、結婚、子育てと介護の両立は本当に困難である。県が出会いを応援するサイトを運営するのであれば、福祉的な視点があってしかるべきではないか。</p> <p>私が望むのは、年齢も、結婚の有無も、性別も関係なく、一人ひとりの可能性が輝く社会である。</p> <p>提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢や状況に寄り添った、温かい出会いの支援（高齢者の孤独死を防ぐ） ・結婚や子育てをしながら、女性の夢と可能性を応援する具体的な取り組み ・家庭に要介護者がいる独身男女の出会いの総合的な支援（要介護者を優先して施設で受け入れ） 	<p>数を増やすことに焦点をあて、そのための効果的な施策を展開していくことが求められているところです。</p> <p>そうした中で、希望する女性がそれぞれのライフスタイルに応じてキャリアアップできる環境づくりも大変重要であり、意欲や能力に応じて活躍できる働き方の推進や、男女の均等な雇用機会等の確保と女性の活躍推進に取り組むこととしています。</p> <p>今後とも、いただいたご意見も念頭に置きつつ、結婚・出産は個人の希望や考えが尊重されるものであるということを前提に、結婚等を希望する人がその思いをかなえられるよう取り組んでまいりたいと考えています。</p>
48	<p>【重点戦略 I 全般】</p> <p>産めよ増やせよ、という視線ではダメだ。再考してほしい。重点戦略の最初に、出会い、を行政施策で行うこととしているが、多くの若者がアプリも使いながら、自主的に出会いの場を作っている。</p> <p>行政が行うべきは、例えば奈義町のよ</p>	<p>県民意識調査では、結婚したくてもできない理由として「相手に出会いそうにない」との意見が最も多く、そうした点も踏まえ、本県としても出会いの機会を提供し、結婚・出産を希望する人を応援する施策に取り組むことは重要</p>

	うに住民の個々人が住み続けられる地域づくりへ注力することで、その結果として出生率も高く、住民の喜びにもなっているという姿勢を見習うべきだ。	と考えています。 また、地域ぐるみの子育て支援を根付かせている奈義町の取組等も参考に、そうした取組が県下に広がるよう、市町村とも連携しながら取り組んでまいります。
49	<p>【1 出会い・結婚応援プログラム】</p> <p>出会いが欲しい若者はマッチングアプリなど利用できる上、個人の自由もあるので県が関わることではないと思う。</p> <p>しかし結婚後の妊娠、出産を考えると、低所得の若者は結婚に踏み切れない。「おかやま結婚応援パスポート」協賛店のサービス提供だけでなく、例えば結婚生活支援金など金銭面のサポートがあれば、結婚しようと思う若者が多いのではないか。</p>	<p>県民意識調査では、結婚したくてもできない理由として「相手に出会いそうにない」との回答が最も多く、本県としても出会いの機会を提供することは重要と考えています。</p> <p>また、子育て世帯との交流等を通じて結婚・出産に対する不安を取り除く取組等も進め、若い世代の結婚等の希望がかなうよう支援してまいります。</p>
50	<p>【1 出会い・結婚応援プログラム】</p> <p>新聞やテレビでは、結婚できない理由に金銭的な不安を挙げる人が多い。若者の賃金アップなど不安を解消する目標がないので、加えてはどうか。</p>	<p>若者の県内定着等については、重点戦略Ⅲ「地域を支える産業の振興」の各プログラムにおいて記載するとともに、指標を設定しているところです。</p>
51	<p>【1 出会い・結婚応援プログラム】</p> <p>控除（税金、保険料）が働くほどに増え、昇給しても給料が増えないため、貯金ができずに結婚、出産を諦めている人が多いのではないか。若者が高齢者を支える世の中のままでは、金銭面への不安が払拭されないため、どれだけ出会いの場を作ってもライフスタイルを変えられない方が増えるのではないか。</p>	<p>結婚、出産、子育てのためには、安定した所得と働きやすい環境整備が重要であり、若い世代の経済的不安の解消に向け、国に対しては、若い世代の働く場の確保・充実が図られるよう、地方の積極的な取組を支援することを要望しているところです。併せて、企業等と連携して、賃上げの機運醸成や、多様で柔軟な働き方の実現を目指し、男女ともに安心して子育てと仕事を両立できる職場環境づくりを進めてまいります。</p>
52	<p>【1 出会い・結婚応援プログラム】</p> <p>生き生き指標「おかやま出会い・結婚</p>	<p>生き生き指標としている「おかやま</p>

	<p>サポートセンターが関わった成婚数」について、とても良い取組であり数値目標があることが明確になって良いと思うが、現況値の521組は実態と違っている。また、目標値の1,000組はとても高い目標である。</p>	<p>出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数」は、縁むすびネットによるマッチング数のほか、出会いイベントなどセンターが関わった各種支援をきっかけに成婚された方を対象としています。また、目標値は、過去の実績を踏まえるとともに、今後一層の取組を進めることにより達成しようとしている数値としています。</p>
53	<p>【2 妊娠・出産・子育て支援プログラム】 行政の役割としては、「結婚・子育ての希望がかなっていない」という現状に対して、まず課題を的確に特定することが重要であり、その上で具体的な対策を強力に打ち出していく必要がある。</p> <p>なお、少子化が加速している現状において、行政として対策を充実させていく必要がある半面、結婚・出産は本来、個人の意思が尊重されるべきものであるため、岡山市においては、出生数及び合計特殊出生率等は目標値としては設定しないこととしている。</p>	<p>県民意識調査では、8割以上が結婚の希望や意向を持っているものの、3割を超える人が「できそうにない」としており、そうした希望と現実のギャップを埋めるため、特に結婚支援に重点をおいて取組を進めてまいります。それらの取組の状況を測るため、全国的に比較可能な指標である「合計特殊出生率」に加え、よりわかりやすい数値として「出生数」を新たに設定することとしています。</p> <p>なお、取組にあたっては、結婚・出産は個人の意見や自由な選択が尊重されるものであるということを前提に、表現等にも配慮しながら進めてまいります。</p>
54	<p>【2 妊娠・出産・子育て支援プログラム】 出生率低下の最大の原因の一つは県民の可処分所得が増えないことにあるにも関わらず、政府が検討を進めつつある「年収130万円の壁」の見直しについて、税込減少を理由に全国知事会等が懸念を示していることは遺憾と言う他ない。</p> <p>「顧客重視の視点に立った県政の推進」「県民ニーズ等の的確な把握」（2頁）等を掲げるのであれば、県民の可処分所得を増やす政策の実現のために行</p>	<p>全国知事会においては、ご意見のような考えではなく、制度変更に伴い地方財源の減少が懸念される旨を表明しているところと聞いています。</p> <p>本県としましては、若者が希望を実現できるよう引き続きあらゆる施策を展開してまいります。</p>

	政として何ができるか考えてほしい。	
55	<p>【2 妊娠・出産・子育て支援プログラム】</p> <p>他都道府県も推進しているありきたりな子育て支援策だ。東京都は第2子の保育料が無料、25年10月からは第1子も保育料が無料になる。このような政策を岡山県にも望む。魅力的な子育て支援策は、移住による人口増加も見込めるので、少ない財源の中でも検討してほしい。</p>	<p>保育料の無償化等のご意見があることは承知していますが、そうした子育て世帯への経済的な支援については、自治体の財政力による地域間格差が生じることのないよう、全国一律で対応されるべきと考えており、国による対応を働きかけているところです。</p>
56	<p>【2 妊娠・出産・子育て支援プログラム】</p> <p>全妊婦にNIPT（新型出生前診断）の補助をしてほしい。染色体異常児の出生が増えているが、福祉リソースは無限ではないので、NIPTが補助されることで、妊婦のみならず社会全体の利益につながる。</p>	<p>NIPT等の出生前検査については、国の専門委員会から「出生前検査をマススクリーニングとして一律に実施することや、これを推奨することは、厳に否定されるべき」と報告されていると承知しています。提言につきましてはご意見として承ります。</p>
57	<p>【2 妊娠・出産・子育て支援プログラム】</p> <p>本プランは策定初年度に丙午（ひのえうま）である2026年を迎える。1966年とは丙午に対する認識が違ってしかるべきとのスタンスを示す必要がある。2023年の本県の出生数11,575人が、2026年に1万人を下回らないよう、迷信からの脱却、エビデンスの紹介などのPRが必要である。</p>	<p>ご意見のようなスタンスを本プランとして示すことは考えていませんが、本プランの方向性や内容については、引き続き丁寧に説明いたします。</p> <p>出生数の増加に向けては、本県では、出会い・結婚支援や、子育て支援、安心して子育てと仕事を両立できる職場環境づくりなどの取組を進め、一人でも多くの若い世代の結婚や子育ての希望をかなえられる社会づくりに取り組んでまいります。</p>
58	<p>【2 妊娠・出産・子育て支援プログラム】</p> <p>生き生き指標に「合計特殊出生率」と「出生数」があるが、どちらか1つでいい。</p>	<p>全国的に比較できる「合計特殊出生率」とともに、よりわかりやすい数値として「出生数」を新たに設定しているところです。</p>

59	<p>【2 妊娠・出産・子育て支援プログラム】</p> <p>生き活き指標「合計特殊出生率」、「出生数」の目標値について、出産を個人の自由ではなく押しつけるものであるため、記載すべきでない。</p>	<p>結婚等については個人の意見や自由な選択が尊重されるものであることを明記しており、多様な価値観・考え方を尊重しながら、一人でも多くの若い世代の結婚や子育ての希望をかなえられる社会づくりに取り組んでまいります。</p>
60	<p>【2 妊娠・出産・子育て支援プログラム】</p> <p>生き活き指標「妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合」の目標値 70.0%は、どのようにして算出したのか明らかにしてほしい。</p>	<p>現行プラン策定時においては「増加傾向を維持し、現況（令和元(2019)年度：58.6%）から10ポイント以上の増加を目指す」として、目標値を70.0%と設定していたところです。</p> <p>現行プランにおける伸び率は年1.9%であり、直近値である55.6%にプラスすると4年間で63.2%となること、加えて引き続き積極的な普及啓発を行うことに鑑み、本プランにおいても目標値として70.0%を目指すことが適当と考え、設定したところです。</p>
61	<p>【2 妊娠・出産・子育て支援プログラム】</p> <p>重点施策に経済的支援が含まれていない。他県では、子ども子育て施策について、医療費助成の対象や補助率を引き上げるといった経済的支援を、県、市町村が一体で取り組む方針を打ち出している事例もある一方、岡山県小児医療費補助金交付要綱の助成対象は、入院は小学生まで、通院は未就学児までと、県内市町村の助成状況とは大きく隔たりがある。</p> <p>子育てに対する負担感や不安感をやわらげる支援として、まずは子どもの医療費助成について「県における市町村の意見を反映した県内統一の基本的な制度の創設」を重点施策に位置付けるべきである。</p>	<p>県小児医療費公費負担制度については、給付と負担の公平性を図り、持続可能なものとなるよう運用してきたところであり、補助対象年齢の拡大などは、慎重に検討すべき課題と認識しているところ。</p> <p>こうしたことから、子どもの医療費助成について、ご意見のような制度の創設を重点施策に位置付けることまでは考えていませんが、少子化対策、子ども・子育て支援については、国、県、市町村が連携し、それぞれの役割を果たしていくことが重要であり、引き続き、国の子育て支援策の動向も踏まえながら、最重要の課題である少子化対策にしっかり取り組んでまいります。</p>

		<p>また、子どもへの医療費助成については、誰もが安心して子育てできる環境を整備するため、全国一律で実施されるべき事業であると考えており、国に対しては、これまでも新たな公費負担制度の創設を強く提案してきたところであり、今後も働きかけてまいります。</p>
62	<p>【2 妊娠・出産・子育て支援プログラム】 結婚と子育ては男女の協力が不可欠だが、現状では家事育児の負担が女性に偏っていることで、女性の流出が起り、また岡山県に住まう人でも結婚出産を望まない人が増えているのではないかな。 重点施策「妊娠・出産に関する正しい知識の普及と相談体制の充実」について、多くの女性は最低限の知識は有しているが、男性は知識がないという現状を踏まえ、特に男性への教育を行う必要があると明記すべきである。</p>	<p>成育医療等基本方針（閣議決定）においては、「男女を問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進する」とされており、国の検討会においても、「若い世代が自分の将来を展望する際に、性や妊娠・出産に関して、さまざまな疑問を持ちつつ、正しい知識を得たり、相談する場所・手段については、必ずしも広く知られていない」とされているところです。 こうしたことから、本プランでは重点施策「妊娠・出産に関する正しい知識の普及と相談体制の充実」に「プレコンセプションケア（男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うこと）などについて正しい知識の普及啓発に努める」と記載しているところであり、生き活き指標である「妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合」が現行プランにおいて目標値に達していないことも踏まえ、男女を問わず、若いうちから妊孕性をはじめ妊娠・出産に関する正しい知識のさらなる普及を目指してまいります。</p>
63	<p>【2 妊娠・出産・子育て支援プログラム】 推進施策「多子世帯への支援」について、多子世帯の保育料無償化の支援が3</p>	<p>保育料については、これまで国の支援制度の対象外となっている3歳未満</p>

	<p>人以上なのが意味がわからない。県の財政的な問題以上に、3人以上の支援が手厚いことが、2人目でしんどい思いをしている家族を、当たり前なんだと感じさせるような、嫌な印象を受ける。まずは2人以上にすることが大切ではないか。</p> <p>母親が無理なく子育てできる環境を整えるためには、県庁の少子化対策を考える部門の職員自身が、実際に子育てを経験していることはすごく大切だ。</p> <p>子どもを持つかは個人の自由だが、「母親として手を抜かない子育てができる環境」を整備し、子育ての価値や喜びを共有できる社会にするために、具体的に何をすべきかをこの計画に書き込むことが、真の少子化対策の出発点になると考える。</p>	<p>の第3子以降について、本県が独自に支援制度を設けているものです。</p> <p>少子化対策全体としては、結婚や出産・子育ての希望をかなえるという視点に立ち、出会いの創出や、1人目・2人目など子どもの数に関わらず、子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。</p> <p>ご意見も参考に、結婚や子育ての当事者の現状やニーズを踏まえながら取り組んでまいります。</p>
64	<p>【2 妊娠・出産・子育て支援プログラム】</p> <p>推進施策「多子世帯への支援」について、核家族化が進む中、保育料で給料の3分の1を使う家庭もあるのではないかと。税金や保険料控除で第3子を育てるお金は捻出できない。貯金が貯まってからでは年齢面で3人を生み育てるのが厳しい。税金を納めている方のみ第1子から保育料無償化を検討してもらえないか。</p>	<p>保育料の無償化等のご意見があることは承知していますが、そうした子育て世帯への経済的な支援については、自治体の財政力による地域間格差が生じることのないよう、全国一律で対応されるべきと考えており、国による対応を働きかけているところです。</p>
65	<p>【2 妊娠・出産・子育て支援プログラム】</p> <p>推進施策「多子世帯への支援」について、多子世帯への支援は必要だが、何でも無償化するのではなく、子育て費用のうち例えば5割や3割程度でも自治体が負担すれば、限られた財源の中でも広い範囲の子育て世帯に恩恵が行き渡るのではないかと。無償化という考え方から3割、5割といった負担軽減の考え方があっても良いのではないかと。</p>	<p>子育てに係る無償化などの経済的な支援については、本県としても自治体の財政力による地域間格差が生じることのないよう、全国一律で対応されるべきと考えており、国による対応を働きかけているところです。</p> <p>今後とも、さまざまな切り口による子育て支援策を検討してまいります。</p>

66	<p>【3 子育てと仕事の両立支援プログラム】 家事や育児の負担が女性に偏在する傾向を変えるのは難しいと考えるので、保育人材の確保を進めつつ、現実に沿って、子育て中の女性が子どものために休みを取りやすい環境整備に力を注ぐ方が効率的である。</p> <p>例えば、育児中の女性の時短勤務の期間を延長した企業に対して、自治体が支援すれば、安心して仕事と家庭の両立ができるのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、子育て中の女性が子どものために休みを取りやすい環境整備はもとより、男性育児休業取得率の上昇など近年の意識の変化にも鑑みつつ、男女問わず誰もが多様で柔軟な働き方、仕事と子育ての両立が実現できる環境づくりを進めることが重要であると考えています。</p> <p>重点施策として、保育人材の確保を進めるとともに、県民や経営層を対象とした意識啓発セミナーや他の模範となる取組を行っている企業等の表彰のほか、男性の育児休業取得を奨励する取組などを実施することとしています。</p>
67	<p>【3 子育てと仕事の両立支援プログラム】 生き活き指標「14日以上男性の育児休業取得率」は、なぜ14日なのかかわからない。14日では短いので、せめて1か月以上にしたほうがいいのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、長期の男性の育児休業は、男性の家事・育児への参画と女性の負担軽減につながると考えていますが、現状では、1日以上育児休業を取得する男性従業員の割合は5割程度に留まっています。このため、男女がともに子育てしやすい環境づくりや気運の醸成を進めていくこととしており、まずは14日以上という目標で取得の促進と期間の長期化を図ってまいりたいと考えています。</p>
68	<p>【3 子育てと仕事の両立支援プログラム】 重点施策「男女がともに協力して子育てをする意識の醸成」を進めてほしい。学校教育、高等学校や大学、社会の中、それぞれでできることがあると思うので取り組んでほしい。</p>	<p>男女がともに子育てと仕事を両立できる環境づくりを進めるためには、社会全体で子育てを行う気運の醸成が重要であると考えています。</p> <p>学校教育においては、家庭科の中で、家庭を築くことの重要性や親の役割、子どもを生み育てることの意義について学んだり、ライフステージやライフイベントを考察する学習など各学校に</p>

		<p>において、行っているところです。</p> <p>卒業後においては、男女問わず誰もが多様で柔軟な働き方、仕事と子育ての両立が実現できるよう、企業等と連携し、経営層向けの意識啓発や男性育児休業取得を促進するとともに、男性の家事・育児への積極的な参画の促進等を図るため、夫婦等を対象とした講座の開催や父親向け子育て応援冊子の作成などの重点施策に取り組むほか、県男女共同参画推進センターの講座をはじめ、広く県民を対象に、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組などを実施することとしています。</p>
69	<p>【3 子育てと仕事の両立支援プログラム】</p> <p>重点施策「男女がともに協力して子育てをする意識の醸成」には「男性の積極的な家事・育児への参画等を促進し、家庭における女性の負担を軽減するため」とあるが、男性が家事育児を半分行う社会にするためには、男性の意識改革が不可欠であり、そのことを明記してほしい。</p>	<p>男女がともに子育てと仕事を両立できる環境づくりを進めるためには、男性に限らず、社会全体で子育てを行う気運の醸成を図ることが重要であると考えています。そのため、この重点施策において、広く県民や経営層を対象に、固定的な性別役割分担意識の解消につながる意識啓発セミナーなどを実施することとしています。</p>
<p>「重点戦略Ⅱ 夢を育む教育県岡山の推進」関係</p>		
70	<p>【1 学ぶ力育成プログラム】</p> <p>教育方法などについて書かれているが、教育行政として教育条件整備について書いてほしい。</p>	<p>教育環境等の改善・充実に向け、現状や課題等を踏まえ、国に対し、きめ細かな教育の推進等について提案するとともに、全国都道府県教育長協議会等を通じて、教育予算の充実等の要望も行っているところです。ご意見の内容を記載することまでは考えていませんが、引き続き、教育条件の整備に努めてまいりたいと考えています。</p>
71	<p>【1 学ぶ力育成プログラム】</p> <p>学力（特に英語力）の向上を強調して</p>	<p>言語は、子どもたちの学習活動を支</p>

	<p>いるが、あらゆる学力の根幹は論理的思考力と国語力である。国語力なくして英語力の向上はあり得ない。ところが、現行の学校教育においては作文技術やレトリックの指導がほとんどなく、新社会人の多くは簡単なビジネス文書の一つも満足に書くことができない。これらの事実を十分に認識し、国語力の向上にこそ取り組むよう強く希望する。</p> <p>また学校関係者からのメールの大半は最低限のビジネスマナーすら踏まえていない。教職員のビジネスマナー教育にも積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>える重要な役割を果たすものであり、子どもたちの発達段階に応じて、日本語の文章を正しく理解し、理解したことを正しく伝えるなど、学習の基盤となる言語能力を身に付けさせることが大切であると認識しています。このような言語能力を育成するため、国語科を中心に、どの教科においても自分で考えをまとめ、議論したり、発表する機会を増やすなど、言語活動の充実を図った授業改善に取り組んでいるところです。</p> <p>また、教職員に対しては、採用前の説明会や初任者に対しての研修等で、社会人としてのマナーを学ぶなど、キャリアステージに応じた人材育成に係る取組の充実を図ってまいります。</p>
72	<p>【1 学ぶ力育成プログラム】</p> <p>生き活き指標「「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合」は、「夢を育む」ことを重視した指標だが、「夢や目標を持っていない児童生徒が多い」ことを問題とするなら、その原因を解決することが大事なのに、それには全く言及がない。そもそも「夢を育む」ことは、指標に入れたり、基本目標にしたりするほど重要なことと思えない。</p>	<p>本県では、就きたい仕事など遠い将来に限らず、身近にある、今はできないけど、実現したいことも夢と捉えています。子どもたちは、夢や目標を持つことで、自らの夢の実現に向け、主体的に学び、積極的にさまざまな経験を積む中で、今後の先を見通すことが難しい時代を生き抜いていく力を身に付けることができると考えていることから、本指標を設定しているところです。</p> <p>指標の達成に向けては、PBLの推進などにより、子どもたちが自己選択や自己決定できる場を積極的に設け、興味関心を高める取組を進めてまいります。</p>
73	<p>【1 学ぶ力育成プログラム】</p> <p>生き活き指標「「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合」があるが、夢や目標は必ず持たないといけないのか。小さな目標を日々達成する</p>	<p>本県では、就きたい仕事など遠い将来に限らず、身近にある、今はできないけど、実現したいことも夢と捉えています。子どもたちは、夢や目標を持つこ</p>

	<p>ように頑張る子もいるが、将来に向けた夢や目標でないといけないのか。</p>	<p>とで、自らの夢の実現に向け、主体的に学び、積極的にさまざまな経験を積む中で、今後の先を見通すことが難しい時代を生き抜いていく力を身に付けることができると考えていることから、本指標を設定しているところです。</p>
74	<p>【1 学ぶ力育成プログラム】 生き活き指標「全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差」は指標としてふさわしくない。県は学力テストでしか子どもたちの学力を測れないのか。県の教育を考え直したほうがよいのではないか。</p>	<p>さまざまな学力向上施策の取組の結果として、その状況が平均正答率に反映されることから、全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差を目標指標に設定しているところです。</p>
75	<p>【1 学ぶ力育成プログラム】 生き活き指標の「1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している」と回答した学校の割合」を100%にするという目標は、ますます学校をダメにする。これではPC端末を使うこと自体が目的になる。退職教員が講師として学校で勤務するのがより困難になる。</p>	<p>1人1台端末をはじめとするICTは、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実する上で基盤的なツールとして必要不可欠なものですが、1人1台端末の活用について、学校間で差が生じており、すべての学校で有効な活用が行われるよう、目標指標に設定したものです。ICTを活用することそのものが目的化してしまわないよう留意しながら、有効な活用を推進してまいります。</p> <p>また、すべての教職員が授業でICTを効果的に活用できるよう、力量に応じた研修や各学校への指導助言に努め、指導力の向上を図っているところです。</p>
76	<p>【1 学ぶ力育成プログラム】 生き活き指標「1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している」と回答した学校の割合」は、何ができるようになったのか、何をしているのか、といった学習の本質に繋がっているのかわかりにくい。また学習に繋げるためには、ICT</p>	<p>1人1台端末をはじめとするICTは、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実する上で基盤的なツールとして必要不可欠なものですが、1人1台端末の活用について、学校間で差が生じており、すべての学校で有効な</p>

	<p>支援員の拡充などが必要である。</p>	<p>活用が行われるよう、目標指標に設定したものです。ICTを活用することそのものが目的化してしまわないよう留意しながら、有効な活用を推進してまいります。</p> <p>また、1人1台端末をはじめとする新たな環境の下で、学びの質を一層高めていくために、各学校設置者において、学校現場の実態を踏まえ、ICT支援員の配置などの支援を行っているところです。</p>
77	<p>【1 学ぶ力育成プログラム】</p> <p>生き活き指標「1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している」と回答した学校の割合」について、1人1台端末の活用状況を単純な数値目標とすることは反対である。</p> <p>端末は、子どもたちの創造性を育み、新しい学び方を開く素晴らしいツールだが、単にノルマ達成のために、すべての子どもに、すべての場面で端末を使わせる必要はない。大切なのは、端末を使うことではなく、端末を使って何を学ぶかである。安全で安心して、子どもたちが主体的に学び、成長できるような環境を整えるための指標を設けるべきだ。</p> <p>例えば、こんな指標はどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども自身が、1人1台端末を授業や宿題で使いたいときに、いつでも活用できるよう端末や通信・充電設備が整っている 100% ・子ども自身が、1人1台端末の正しい活用ルールが身につけている 100% ・子ども自身が、成長や価値創造につながる1人1台端末の活用方法を理解している 100% ・子どもが所持する携帯電話等の通信端末に、フィルタリングソフトが導入さ 	<p>1人1台端末をはじめとするICTは、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実する上で基盤的なツールとして必要不可欠なものです。1人1台端末の活用について、学校間で差が生じており、すべての学校で有効な活用が行われるよう、目標指標に設定したものです。ICTを活用することそのものが目的化してしまわないよう留意しながら、有効な活用を推進してまいります。</p>

	れ、かつ正しく設定されている 100 %	
78	<p>【1 学ぶ力育成プログラム】 高校のカリキュラムにおいて、普通科目とともに、商業系、工業系、情報系や福祉系など専門的な内容を、選択単位制や無学年生制などより柔軟な授業スタイルで対応できる制度の導入・推進について、重点施策または推進施策に加えることを検討してもよいのではないかと。</p>	<p>「3 多様な教育ニーズ支援プログラム」の重点施策「魅力ある学校づくりの推進」において、新しい教育内容の研究や学校ICT環境をはじめとした施設・設備の整備を進め、地域や地元自治体・大学等との連携・協働を推進することで、時代の変化に対応した人材育成に資する、魅力ある高等学校づくりを推進することとしており、いただいたご意見も参考に、取組の充実に努めてまいります。</p>
79	<p>【1 学ぶ力育成プログラム】 重点施策「教師の授業力の向上」について、「校長のビジョンと戦略に基づく学校経営」とあるが、学校は校長などの全教職員がそれぞれの役割をもって協力しながら運営することが重要であるため、職員会議など全教職員の意見を尊重していくことを書いてほしい。</p>	<p>学校の教育活動を円滑に推進していくためには、校長が学校の長として、子どもや地域の実態等を踏まえ、学校経営方針を明確にし、教職員と意識や取組の方向性の共有を図ることが必要であり、学校経営方針に基づき、教職員一人ひとりが組織的な連携の下、自らの役割をきちんと果たすことが不可欠であると考えています。ご意見の内容を記載することまでは考えていませんが、引き続き、校長のビジョンと戦略に基づく学校経営を支援してまいりたいと考えています。</p>
80	<p>【1 学ぶ力育成プログラム】 重点施策「教師の授業力の向上」について、「校長のビジョンと戦略に基づく～」とあるが、ビジョンとは一般に長期的な展望に基づく「将来ありたい姿」「将来の理想像」のことを指す。しかし、校長をはじめ教職員が数年で異動する現在の人事制度では、赴任先の学校について長期的展望を描くことは困難である</p>	<p>複雑化・多様化した学校の課題を解決していくためには、教育委員会が策定する行政計画等を踏まえながら、各学校において、学校の組織としての在り方や、学校の組織文化に基づく業務の在り方などを見直し、「チームとしての学校」を作り上げていくことが大切です。そのため、校長は、専門性や文化</p>

	<p>上、校長一人の責任と権限の範囲を超えることではないのか。長期的なビジョンは知事や教育委員会等が示すべきではないか。</p>	<p>等が異なる職員を束ねて成果を出していくために、学校の長として、子どもや地域の実態等を踏まえ、当該学校の「チームとしての学校」の在り方について、学校の教育ビジョンの中で明確に示し、教職員と意識や取組の方向性の共有を図ることが必要であり、県教委においては、校長のビジョンと戦略に基づく学校経営の支援に努めてまいります。</p>
81	<p>【1 学ぶ力育成プログラム】 重点施策「キャリア教育の推進」について、キャリア教育を推進する上では、高校のみならず小中学校においても、郷土に関する教育や地域の産業・企業に対する正しい理解の啓発は不可欠であるため、学校と中小企業との交流を促し、「地域に開かれた学校」「地域とともにある学校」を推進する施策を加えてほしい。 また教諭自身に産業や民間企業に関する知見がないことが多いため、理解を促すことを検討してほしい。</p>	<p>「3 多様な教育ニーズ支援プログラム」の重点施策「地域住民の参画による学校運営協議会・地域学校協働活動の取組の推進」において、子どもたちを取り巻く多様な教育ニーズへの対応や地域と一体となった特色ある学校づくりなど、学校のみならず地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくこととしています。 また、教職員に対しては、キャリアステージに応じて企業での実地研修を行うなど、地元産業や民間企業等に対する理解を深めるための取組を行っており、引き続き、教職員の人材育成に係る取組の充実を図ってまいります。</p>
82	<p>【1 学ぶ力育成プログラム】 重点施策「キャリア教育の推進」について、国が「資産運用立国」を掲げる中、投資や資産形成に関する正しい知識を若い時から身に付けることは不可欠である。また成人年齢が引き下げられ、学生でも親の同意なく借入れやクレジットカード作成等が可能になったこともあり、詐欺等の被害も急増している。 高校等の金融経済教育の一層の充実を図るとともに、何らかの成果指標を設けてほしい。</p>	<p>主に家庭科において、生活における経済と社会との関わりや家計管理を学習する中で、預貯金のほかに株式、債券、投資信託等の基本的な金融商品の特徴や資産形成について触れています。また、県内すべての公立高校において、公民科・家庭科の授業や、学年集会などの特別活動で、国や県が作成した実践的な教材等を活用して、消費者の権利と責任を自覚し、適切な意思決定に基づいて行動できる自立した消費者</p>

		となるよう指導していることから、指標の設定までは考えていませんが、引き続き、金融経済教育、消費者教育の一層の充実に努めてまいります。
83	<p>【3 多様な教育ニーズ支援プログラム】</p> <p>高校生が不登校になった場合の出席の基準が厳しい。ICT環境を整備し、不登校でも家庭にしながら授業を受ければ単位が取れ、卒業できる仕組みづくりを進めてほしい。</p>	令和6年4月から、不登校の高校生が自宅で受けた同時双方向型のオンライン授業について、卒業に必要な単位数の約半分である36単位まで単位認定できるようになっており、引き続き、不登校生徒の実態に応じた支援策を講じてまいります。
84	<p>【3 多様な教育ニーズ支援プログラム】</p> <p>生き生き指標「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合」について、学校が楽しいかどうかには、さまざまな要因が関わっており、また発達段階や学年によっても異なる。誰一人取り残されない学びを実現し、「学校が楽しい」となってほしいが、「満足している」「充実している」等でもいいのではないか。</p>	本指標は、全国学力・学習状況調査を出典としており、全国と比較した本県の立ち位置を把握できることなどから、本指標を設定しているところです。
85	<p>【3 多様な教育ニーズ支援プログラム】</p> <p>重点施策「魅力ある学校づくりの推進」について、「再編整備」のことが書いてあるが、「魅力ある学校づくり」というのであれば、「再編整備」は、市町村や地域住民、生徒の声を重視して行うことを書いてほしい。</p>	再編整備に当たっては、地元自治体や学校運営協議会等の意見を伺いながら検討を行っているところであり、今後も必要に応じて、地域住民や生徒の声を伺ってまいりたいと考えています。
86	<p>【4 グローバル人材育成プログラム】</p> <p>推進施策「高等教育機関における実践的な人材育成等の推進」は、大学と専門学校を念頭にしているが、社会のニーズを踏まえた専門的、実践的な人材育成や教育については、高校生や高校生学年の高専生なども対象としてよいのではないか。</p>	高校段階における教育については、重点施策「探究・STEAM教育の推進」において、デジタル等成長分野を支える人材育成に向けた探究的な学びの充実などを図ることとしており、本項目においては、高等教育機関における教育について、記載しているところです。

「重点戦略Ⅲ 地域を支える産業の振興」関係		
87	<p>【1 企業誘致・投資促進プログラム】</p> <p>「地政学的リスクの増大に伴う輸出入の不安定化などを背景に、企業の主要拠点の国内回帰」と書いてあるが、23頁では「海外にも通じる安全で高品質な農林水産物ブランド」と書いてあるだけに、国際情勢の見方に矛盾が生じている。輸出入を書くのであれば、国際情勢をどのように見ているのか、「地政学的リスク」という言葉でなく、具体的に書いてほしい。</p>	<p>「地政学的リスクの増大に伴う輸出入の不安定化」は、企業活動に影響を与える原因の例示として挙げており、また、儲かる産業としての農林水産業を確立するため、国際的に競争力のある県産農林水産物のブランド化等を推進する旨を記載しているものであり、国際情勢への認識について、具体的な記載は考えていません。</p>
88	<p>【1 企業誘致・投資促進プログラム】</p> <p>生き活き指標「新規立地企業等の投資額」「新規立地企業等の雇用創出数」「新規立地企業等の敷地面積」「水島工業地帯における新規立地企業等の投資額」のいずれも、「4年間累計」が実績値を4倍した数値を下回っており、「現状・変化」と「課題」、「施策の方向性」の内容や重点戦略と矛盾している。</p> <p>これは衰退を許容するということなのか、あるいは実績が特殊事情で上振れたためなのか、もしくは単なる誤記なのか。</p>	<p>ご意見の指標については、近年、その実績値が好調に推移しているところですが、いくつかの大型案件を含んでおり、実績値の押し上げ要因の一つとなっていると考えています。このため、「投資額」については過去10年間、また「敷地面積」については過去4年間の実績から大型案件を除いた実績値を踏まえた目標値としています。</p> <p>また「雇用創出数」についても、これまでの実績値は好調ですが、人手不足の深刻化が見込まれており、現行プランの目標値の維持を目指す目標値としています。</p>
89	<p>【1 企業誘致・投資促進プログラム】</p> <p>生き活き指標「主要渋滞箇所における対策実施箇所数」について、もともと主要渋滞箇所が何か所あるのかわからない。またここでいう「渋滞」とその「対策」の定義もわからない。岡山県は車社会であり、老若男女問わず関係するものなので、もっとわかりやすく記載すべきだ。</p>	<p>県内の渋滞箇所については、岡山県道路交通渋滞対策部会において車両の走行データや道路利用者の意見を基に抽出し、現地確認などを経て主要渋滞箇所を選定しており、令和6年8月末時点で、65箇所が選定されています。</p> <p>また、渋滞対策については、バイパス整備や交差点改良、信号機の高度化等、多様な手法があるため、簡潔な指標を</p>

		設定しています。
90	<p>【1 企業誘致・投資促進プログラム】 生き活き指標「主要渋滞箇所における対策実施箇所数」は、対策実施箇所数のみでは実際に渋滞箇所が解消されたかどうかわかりづらいため、第3次プランの生き活き指標「主要渋滞箇所数」も追加してはどうか。</p>	<p>現行プランで使用していた生き活き指標「主要渋滞箇所数」は、渋滞対策が未実施の主要渋滞箇所を対象に、渋滞緩和を目的として対策を実施した交差点数を減じていたものであり、本指標と内容は同様であることから、ご意見のありました指標の追加は考えていません。</p>
91	<p>【1 企業誘致・投資促進プログラム】 重点施策「交通基盤整備」について、中国横断自動車道岡山米子線の4車線化は具体的に明記されているが、「美作岡山道路の早期完成」も明記してほしい。また、「美作岡山道路からの北部への延伸」も引き続き国等へ要望し、早期実現を目指す旨を明記してほしい。</p>	<p>岡山米子線は、全国的なネットワークを形成する高規格幹線道路であることから記載していますが、本プランの行動計画は、中長期的に取り組むべき施策の方向性を示すものであり、美作岡山道路をはじめとする各路線については、具体的な記載をしていません。なお、ご意見の「美作岡山道路の早期完成」については、本県としても重要と考えており、全力で取り組んでまいります。</p> <p>また、本県としては、まず、中国縦貫自動車道と山陽自動車道を結ぶ高規格道路ネットワークを構築する考えであり、「美作岡山道路からの北部への延伸」については、美作岡山道路北部延伸道路整備促進期成会において、現状の課題や整備の必要性について調査研究がなされているものと考えています。</p>
92	<p>【2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム】 物流業者は、製造業の方々が作った製品又はそれに関わる資材などさまざまな物を運んだり保管したりして成り立っている業種だが、物流業者が「稼ぐ力」を強化するため、製造業者と調和がとれ、さまざまな提案をできるようになれ</p>	<p>本県では、本プログラムに記載のとおり、新たなビジネス展開を図る経営革新や、デジタル化、人材育成など、企業の課題に応じたさまざまな支援に取り組むこととしています。</p> <p>ご意見のような学びの場や方法につ</p>

	<p>ば、製造業者の企業誘致にも貢献し、岡山県という物流業における好立地な環境をさらに活用できる。</p> <p>そのためには、物流用地確保だけでなく、基本的な物流企業の能力向上を目指せるようなプログラムを企業単位で学べる場や方法があれば、「稼ぐ力」の向上とともに岡山県全体の為になるのではないか。</p>	<p>いては、国や関係団体と連携しながら、機会の創出に努めてまいりたいと考えています。</p>
93	<p>【2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム】</p> <p>生き活き指標「従業員1人当たり売上高（生産性向上指標）」があるが、売上が増えても、それ以上に費用が増加すれば利益は減る。「稼ぐ力」の強化を図るのであれば、売上高ではなく「付加価値額」を指標にすべきではないか。</p> <p>他の指標も、必ずしも企業利益に直結するとは言えず、「稼ぐ力」との因果関係が不明確である。「稼ぐ力」の向上を直接かつ合理的に判断できる指標を設けてほしい。</p>	<p>従業員1人当たり売上高は、従業員の稼ぐ力の推移を把握する際にわかりやすい指標であることから、原案のままといたします。</p>
94	<p>【3 観光振興プログラム】</p> <p>インバウンドについては、都市部では観光地の混雑や公衆マナー等を巡る住民トラブルも多数報告されている。また在日外国人による違法な民泊や白タク行為等による経済効果の減殺も指摘されているので、これらの抑止策も明記してほしい。</p>	<p>訪日客の過度の混雑やマナー違反などに対する抑止策については、本プログラムの重点施策の中に、受入環境の整備等として記載しているところであり、今後とも、空いている時間帯・場所への分散化や、ホームページやパンフレット等の広報媒体を活用した多言語での情報提供による意識啓発等に取り組むなど、インバウンドの受入れと住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地づくりを推進してまいります。</p>
95	<p>【3 観光振興プログラム】</p> <p>インバウンドに関する記述はあるが、MICE誘致についても記述を追加し</p>	<p>コンベンションは、参加者の宿泊や飲食、移動による経済効果に加え、地域</p>

	<p>てはどうか。MICE誘致は経済効果のみならず、都市ブランド力の向上、交流人口の平準化といった幅広い波及効果を生む出すため、県全体で取り組むことがより効果的であると考える。</p>	<p>のイメージアップや交流人口の拡大、観光目的の再訪も期待できることから、これまでも、商談会への出展や施設情報等の発信などに取り組んできたところです。MICE誘致については、重点施策「滞在型観光の推進」の中の宿泊、飲食機会の増加等による観光消費拡大の取組に含まれていることから、本プログラムへの記載までは考えていませんが、今後とも、市町村等との連携を深めながら、さらなる誘致につなげてまいります。</p>
<p>96</p>	<p>【3 観光振興プログラム】 旧閑谷学校の観光活用について、本来であれば日本遺産の認定を機に、県と備前市を中心に、中長期的な観光面での利活用戦略を策定し推進すべきだが、特段新たな打ち手も見られないまま、入場者数の減少が続いている。 保存管理・利活用の責任を負う県として、日本遺産・国宝の称号を活用し、県の歴史文化を代表する観光資源として、西のゴールデンルート上で輝きを放つ存在になるよう、中長期的な視点で利活用に取り組むべきだ。</p>	<p>旧閑谷学校をはじめとする県内の日本遺産は重要な観光資源であり、今後とも市町村等と連携し、適切な保護・保存や積極的な情報発信を行うとともに、魅力ある観光コンテンツの開発に取り組んでまいります。</p>
<p>97</p>	<p>【4 儲かる農林水産業加速化プログラム】 農業が儲かることは重要だが、そのことに偏りすぎている。例えば県内での食料自給率という指標を設けるなど、災害時や緊急時の備蓄という視点も加えてはどうか。</p>	<p>本県では、産地の規模拡大や生産性の向上、力強い担い手の育成等に取り組むなど、儲かる産業としての農林水産業の確立を目指しており、こうした取組の推進は、食料自給率の向上にもつながるものと考えています。 米の備蓄等については、国が主導して取り組んでいるところであり、記載までは考えていませんが、国の動向を注視してまいります。</p>

98	<p>【4 儲かる農林水産業加速化プログラム】 生産者が儲かることも大事だが、それが優先されて、県内で生産された農産物が県外へ出ていき、県内の消費者には届いていない。高品質な農作物を低価格で県内に流通させるよう取り組んでほしい。</p>	<p>本県では、県内においても、国や農業団体、小売店等と連携し、県産農畜産物の魅力を伝えるマルシェやフェアを実施するなど、消費拡大に向けた取組を進めているところです。現在、国において、消費者の理解の下、持続的な食料供給を確保するための仕組みづくりの検討が進められており、こうした動きも踏まえ、引き続き、県民をはじめ、消費者の皆様にも県産農畜産物の品質や安全性、生産者の取組などを理解いただき、購入につながるよう、努めてまいります。</p>
99	<p>【4 儲かる農林水産業加速化プログラム】 海外への輸出拡大、一方で近畿圏など消費県への販路拡大、どちらが岡山の農業経営者の収益向上につながるのか検討した上で市場開拓を行ってほしい。流通コスト上昇分が収益を減少させないようにしてほしい。</p>	<p>本県の主要品目であるぶどうについては、6割が首都圏や関西圏などの市場へ出荷され、高く評価されています。一方、人口減少による国内市場縮小などを見据えて、海外への輸出拡大に取り組む必要があります。本県では、生産者の収益向上のため、流通コストなどを考慮しながら、効果的な販路拡大を進めてまいります。</p>
100	<p>【4 儲かる農林水産業加速化プログラム】 ジャージー牛乳やジャージー乳製品について、関西圏や首都圏への販路開拓は輸送コストが販売価格を引き上げ要因になり、関西圏や首都圏では競争力が弱い。ぶどう等との混載により輸送コストの低減を図ってほしい。</p>	<p>ぶどう等の果物は常温輸送しており、冷蔵車で輸送する乳製品と混載輸送することは現時点では困難です。 現在、関係団体と連携し、販売促進に係るマーケティングを実施しており、輸送コストの低減を図るため、取扱業者や販売数量を増やす取組等について支援してまいります。</p>
101	<p>【4 儲かる農林水産業加速化プログラム】 これから日本は人口減少が避けられず、経済成長は鈍化し、世界情勢も不安定化していることから、外国から穀物、</p>	<p>継続的な畜産経営に向け、畜産物の適正な価格形成のための仕組みづくりが、現在、国において検討されていると</p>

	<p>乾草を輸入することが前提の従来どおりの酪農は成り立たなくなると考える。そこで国内資源をフル活用する酪農が必要となる。米粉を使用した配合飼料、水田転作による国産粗飼料の生産等、国内生産の飼料で酪農を完結させなければならない。当然飼料コストは上昇するが、助成金や酪農家への直接的な乳価補償があってもいいのではと考える。</p>	<p>ころであり、その動向を注視してまいります。</p> <p>引き続き、耕畜連携の推進を図るなど県産飼料の増産及び流通体制の構築を支援してまいります。</p>
102	<p>【4 儲かる農林水産業加速化プログラム】 持続的酪農支援事業による器整備及び補改修の支援があるが、条件として残存価格のリース対応は対象外であり参加申請しづらい。高額なものは自己資金対応では賄えないものが多い。柔軟に取り組まないと持続は困難になる。</p> <p>近年の酷暑はこれまでの対策ではカバーしきれない状況にあり、牛舎内全体を冷却することも想定される。暑熱（断熱）塗料の塗布は有効な手段だが、資材費の助成は中酪事業としてあるが施工費は無い。施工費についても高額となるため新たな支援をお願いしたい。また上記のようにリース対応でも可能としてほしい。</p>	<p>持続的酪農支援事業において、遮熱塗装の施工費や施設整備に係る補改修及び資材費購入などを本県独自で支援することを検討しているところです。</p> <p>一方、リースへの補助については、国の制度であり、県の判断による要件等の変更はできません。</p>
103	<p>【4 儲かる農林水産業加速化プログラム】 重点施策「マーケティングの強化とブランディングの推進」について、ジャージー種は全国2位の飼養頭数であり、ジャージー牛乳及びジャージー乳製品は県内の知名度は高いが、県外ではどこでも入手できるわけではなく、桃、ぶどう、いちごと同様に岡山ブランドに組み入れてほしい。</p>	<p>蒜山地域のジャージー乳製品は、岡山の特産であることから、関係団体と連携し、乳製品の販路拡大を行っているところであり、さらなるブランドの強化を図ってまいります。</p>
104	<p>【4 儲かる農林水産業加速化プログラム】 重点施策「次代を担う力強い担い手の確保・育成」について、農業の担い手育</p>	<p>新規就農者の確保・育成には、市町村や農業団体をはじめ、農業大学校や中</p>

	<p>成拠点は三徳園のみならず、岡山県農業大学校、一般財団法人中国四国酪農大学校もある。三徳園は農業経営・就農支援センターを有しているが、農作業体験や就農後の支援センターであり、新規就農者の育成には、岡山県農業大学校、中国四国酪農大学校も加えてほしい。</p> <p>また、農業次世代人材投資資金の免除条件に農業協同組合等での就職を認めてほしい。</p>	<p>国四国酪農大学校等も重要な拠点と認識しており、ご意見を踏まえ、「関係機関等と連携した」を追記します。なお、連携する関係機関については、個別計画である「おかやま農林水産プラン(仮称)」において、「農業関係高校や農業大学校、中国四国酪農大学校との連携」と具体的に記載することとしています。</p> <p>また、農業次世代人材投資資金は国の制度であり、県の判断による要件等の変更はできません。</p>
105	<p>【4 儲かる農林水産業加速化プログラム】 重点施策「生産性の高い農業の推進」について、現在の農畜産経営は著しく厳しい状況にあり、記載のあるロボットやAI、IoTを活用した高額な農業機械を購入する余裕はない。</p> <p>なお、岡山県畜産クラスター事業では、農家が一番必要とするトラクタや経営継続のための作業機械等の単純更新は対象外となっているため、機械の老朽化や故障が農畜産業を廃業する要因の一つになっている。先端技術の活用や新技術の普及は大規模農業者だけでなく、小中規模の農業者も超省力化や高品質生産に資するものにしてほしい。</p>	<p>本県では、これまで飼料高騰対策などの経営支援をしてきたところであり、引き続き、さまざまな方向から必要な支援を検討してまいります。</p> <p>なお、畜産クラスター事業等は国の制度であり、県の判断による要件等の変更はできません。</p>
106	<p>【5 働く人応援プログラム】 重点施策「外国人材の活躍支援」について、国際学生などの外国人材のスムーズな受入れを支援するためには、具体的に実用的な対策が必要である。多くの国際学生が卒業を控え、日本での就職を希望しているが、採用情報の不足により困難に直面しているため、外国人が就職情報を検索できるプログラムや中間機関が必要である。これにより、企業や工場は労働者を探することができる。また、日</p>	<p>本県では、外国人材の円滑で適正な受入れに向けたセミナーの開催や、留学生と県内企業との交流会を開催するなど、外国人材等の県内就職を促進する取組を行っており、引き続き、外国人材が働きやすく、活躍できるよう、受入環境の整備や県内企業の支援に取り組んでまいります。</p>

	<p>本の職務要件を満たすための外国人、国際学生向けの研修プログラム（ビジネススキル、日本語教育など）を組み合わせることも考えられる。</p>	
107	<p>【5 働く人応援プログラム】</p> <p>重点施策「外国人材の活躍支援」について、生産年齢人口の減少や働き方改革による労働時間の減少の中で県内産業の振興を図るには外国人材の活用促進も必要であるが、人手不足の深刻化などにより、大都市圏に外国人材が奪われていく懸念もある。本県が外国人材に魅力ある働く先として「選ばれる県」になるよう、なんらかの記述を加えてはどうか。</p>	<p>外国人材については、高度外国人材に限らず、外国人材の活躍支援として重点施策に掲げて取り組んでいくこととしており、原案のままいたします。</p> <p>なお、本県が外国人材に魅力ある働く先として「選ばれる県」になるよう、重点戦略Ⅳ「9 生きがい・元気づくり支援プログラム」にも「外国人を含むすべての人が住みやすい多文化共生社会づくりの推進」を推進施策として掲げ、在住外国人に対する多言語による生活相談や情報提供等を進めることとしています。</p>
108	<p>【5 働く人応援プログラム】</p> <p>推進施策「障害のある人の就労支援」について、県内の大学生（4年制）のうち、発達障害等で何らかの支援が必要な学生は1割以上在籍していると推測されている。近年は売り手市場であり、グレーゾーンと言われる学生も就職が可能だが、入社後に発達障害が理由で早期離職する方も散見される。</p> <p>現在、行政が行う支援は障害者手帳・診断書の有無を判断基準に実施されており、障害特性に関する周囲の理解があれば企業の貴重な戦力となりうる人材の多くが取り残されている。</p> <p>従来の縦割り行政的な支援ではなく、実社会に対応できる耐性のある人材育成（教育）と、障害者の法定雇用率だけではない人材活用の啓発活動（周囲の特性理解）が必要だ。</p>	<p>障害のある人の就労については、就職面接会の開催や、障害者就業・生活支援センターにおけるきめ細かな相談対応を通じて、就業や職場定着への支援に努めているところであり、引き続き、国や関係機関等と連携し、障害特性に応じたきめ細かな就労支援に取り組んでまいります。</p> <p>なお、発達障害のある人のトータルライフ支援としては、これまでも、市町村をはじめ保健・医療・福祉・教育・労働等の各分野との連携の下、乳幼児期から成人期までの一貫した支援に取り組んでおり、そうした取組の内容や周囲の正しい理解など、報道機関をはじめさまざまな媒体・ツールを活用した積極的な発信に努め、発達障害に対する理解の促進を図ってまいります。</p>

「重点戦略Ⅳ 安心で豊かさが実感できる地域の創造」関係		
109	<p>【重点戦略Ⅳ全般】</p> <p>環境負荷軽減などの表記はあるが、環境保全について触れられていない。そもそも地面の見えるところが少なく、分解者である地下生物に負担をかけている。地面が息ができない環境を縮小すべきだ。緑の力を借りて、ヒートアイランド現象の軽減に努めるべきだ。</p>	<p>本県では、工場、商業施設、住宅団地等で緑地空間の整備を図るとともに、ビルや住宅等で屋上緑化や壁面緑化などを推進しており、今後もこうした取組で環境保全に努めてまいります。</p>
110	<p>【1 保健医療充実プログラム】</p> <p>生き生き指標「20歳以上の喫煙率14.9% → 13.4%」は、現状でも喫煙率が減少傾向にある中で、単にトレンドを延長した程度の目標であり、目標として低すぎるのではないか。</p>	<p>20歳以上の者の喫煙率について、国立がん研究センターでは、長期的に見ると減少傾向ですが、近年は下げ止まりの傾向にあると分析しています。</p> <p>こうした傾向や現行プラン期間中の喫煙率の動向を踏まえるとともに、今後の積極的な取組によりさらなる減少を目指すことを加味し、目標値として設定したところ です。</p> <p>引き続き、禁煙・受動喫煙防止対策を推進することにより、喫煙率の着実な減少を目指してまいります。</p>
111	<p>【2 福祉サービス推進プログラム】</p> <p>推進施策「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進」には「新たに精神障害のある人への医療費助成を追加する」とあることから、精神障害者を対象とする新たな制度となる岡山県心身障害者医療費公費負担制度については、県内全ての市町村を補助対象とし、統一された補助率で、すべての県民が同じ支援を享受できるようにするべきである。</p>	<p>精神障害者に対する医療費助成については、新たな制度ではなく、現行の県心身障害者医療費公費負担制度の中で実施するものであることから、現行制度の補助対象団体及び補助率が適用される所です。</p> <p>引き続き、実施主体となる関係市町村や医師会等の関係団体との調整を進め、精神障害者に対する医療費助成の円滑な制度導入に努めてまいります。</p>
112	<p>【3 子ども・若者支援プログラム】</p> <p>近年、親の力が劣ってきていて児童虐待になるケースが多いと感じる。そのため、</p>	<p>子どもを虐待から守る条例でも、虐待の予防に資するため、相談対応や、情報提供その他の子育て支援に関する施</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての子どもがスクスクと育つように、親に子育ての教育をもっとしてほしい。 ・児童虐待に対して手遅れにならないように県や市の役割をもっと強くしてほしい。通報があれば警察も一緒に活動できると聞いたので、それを明記すれば、県民も知ることができる。 ・子ども食堂など、子育て支援をボランティアでしている団体を支援してほしい。 	<p>策を実施することとされており、引き続き児童虐待の防止に向け取り組んでまいります。</p> <p>児童虐待の防止を図るためには、発生予防から早期発見・早期対応、自立支援に至るまで、児童相談所や市町村等の行政機関はもとより、県警察も含め、子どもを取り巻く関係機関が連携・協働して対応することが不可欠であることから、本プランにもその趣旨を盛り込んでいるところです。</p> <p>子ども食堂に対しては、その立ち上げに係る経費の補助やアドバイザーによる相談を行っているほか、実績のある団体が中心となって運営団体同士がつながり、ノウハウの共有や食材の提供などを行う仕組みにより、各団体の運営力・対応力の向上を図っているところであり、引き続き関係団体等と連携しながら取り組みを進めてまいります。</p>
113	<p>【3 子ども・若者支援プログラム】</p> <p>推進施策「子どもの貧困対策の推進」には「ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援」とあるが、医療助成における岡山市に対する補助はなく、岡山市民は経済的支援の一部を享受できない状態である。医療費助成制度について、県下市町村一律の割合ですべての市町村を補助対象とし、すべての県民が同じ支援を享受できるようにするべきである。</p>	<p>医療費公費負担制度は、給付と負担の公平を図り、持続可能なものとなるよう運用しているところであり、補助についても、県と市の役割分担や財政状況等を踏まえて慎重に検討すべき課題であると考えています。</p>
114	<p>【4 防災対策強化プログラム】</p> <p>防災が重要なことは十分承知しているつもりだが、それよりも実際に被害が起きた時の備えにもっと力を注ぐべきだ。避難所では雑魚寝が当たり前、エアコンのない体育館、温かい食事がすぐに提供できないなど、先進国と名乗るには</p>	<p>避難所となる体育館等の施設は、住居として整備したものではないことから、普段と同じような生活を送るには、さまざまな設備や配慮が必要です。</p> <p>施設を所有している市町村に対して、補助制度の活用促進や、避難所を適</p>

	あまりにも情けない状況をまず改善すべきだ。	切に運営していただけるよう支援を行っているところであり、引き続き、市町村と連携し、避難所の環境改善が進むよう努めてまいります。
115	<p>【4 防災対策強化プログラム】</p> <p>大規模災害が発生した場合は、近県や中四国にも大きな被害が生じる可能性が高いため、県内企業に対して遠隔地企業との企業間BCP連携を働きかけるとともに、行政にはその仲介をお願いしたい。</p>	<p>これまでも各企業のニーズに応じ、産業支援機関と連携して取り組んできたところであり、今後とも企業のBCPの取組を支援してまいります。</p>
116	<p>【4 防災対策強化プログラム】</p> <p>「岡山県自身も災害に備えた備蓄をしている」という記載がないが、岡山桃太郎空港の倉庫で備蓄をしていることから記載してはどうか。</p>	<p>現在、市町村とともに南海トラフ地震の被害想定を基に、必要な備蓄を進めていますが、県備蓄は、「緊急物資等の備蓄・調達（南海トラフ地震想定）について」において、住民及び市町村の備蓄の補完と位置付けていることから、記載していません。</p> <p>まずは県民一人ひとりが家庭等での備蓄していただくことが重要と考えており、重点施策として位置付けています。</p>
117	<p>【4 防災対策強化プログラム】</p> <p>「平素から、ハザードマップの活用により、～（中略）～避難経路の確認」や「災害時には、スマホアプリ等を通じて入手した防災情報に応じ、～（中略）～防災に関する知識の普及啓発を図ります」とあるが、生き活き指標では「ハザードマップの確認を行っている県民の割合 40.6% → 55.0%」、「スマホアプリ等を通じて防災情報を入手する県民の割合 31.8% → 40.0%」にするだけで、上昇率が低く、非常に不十分な目標であり、問題だ。これでは「自らの命は自らが守る」という「自助」は多くの</p>	<p>目標の上昇率の低さについては、過去の実績や今後の社会情勢などを踏まえ、全力で取り組めば達成できることを基本とした目標値を設定しております。</p> <p>また、指標における割合については、毎年実施している県民満足度調査同時調査の回答を基にしたものです。</p>

	<p>人が困難だ。</p> <p>また、ハザードマップにしても、洪水・土砂災害や高潮、津波などの種類があるため、「割合」をどのように算出したのか明確に示してほしい。</p>	
118	<p>【4 防災対策強化プログラム】</p> <p>重点施策「県民の命を守る災害対応力の充実強化」について、「市町村と連携し、要配慮者のための福祉避難所の指定の拡大に取り組む」のは、高齢化が急速に進展しているだけに重要なことだが、日本の避難所の不十分さが問題になっているだけに、福祉避難所を含めて避難所全体の整備や備蓄などを充実させることを書いてほしい。</p>	<p>避難所となる体育館等の施設は、住居として整備したものではないことから、普段と同じような生活を送るには、さまざまな設備や配慮が必要です。このため、施設を所有している市町村に対して、施設の整備に関する補助制度の活用促進や、避難所を適切に運営していただけるよう必要な助言を行うなど支援を行っています。</p> <p>また、備蓄については、県と市町村が役割分担し、住民等の備蓄の補完に必要な量を備蓄するものとしています。</p> <p>引き続き、市町村と連携し、避難所の環境改善に努めてまいります。</p>
119	<p>【4 防災対策強化プログラム】</p> <p>重点施策「防災施設の整備や公共施設等の耐震化等の推進」について、「耐震化」は「公共施設や沿道建築物等」はもちろんのこと、南海トラフ巨大地震などから人命を守るためには、住宅などの耐震化を、県の補助金を増額して推進していくことを書いてほしい。</p>	<p>該当箇所は公共的な施設等における対策の推進を記載しており、個人の住宅の耐震化への支援については、本プログラムの重点施策「自らの命は自らが守る取組の促進」に記載しています。</p>
120	<p>【5 暮らしの安全推進プログラム】</p> <p>「第2次岡山県再犯防止計画」を策定し、再犯防止を進めているが、本プランにもその要旨を記載すべきではないか。本県の刑法犯検挙者の再犯率は50%を超えている。また、刑法犯検挙者のうち高齢者の割合が20%を超えており、今後、高齢者人口の増加が見込まれる中、認知症、身寄りのない単身者の増加が危</p>	<p>再犯防止の取組については、本プログラムの中の重点施策として盛り込んでおり、関係機関や団体と連携して推進することとしています。</p> <p>第2次岡山県再犯防止計画に基づき、就労・住居の確保、保健医療・福祉サービスの利用促進など、再犯防止に向けて具体的な取組を推進してまいり</p>

	惧され、再犯防止の取組が大切である。	ます。
121	<p>【5 暮らしの安全推進プログラム】</p> <p>生き活き指標「刑法犯認知件数」、「殺人、強盗等の重要犯罪検挙率」、「人身交通事故件数」は確かに治安状況を把握する上で重要な指標だが、これらの指標だけでは、複雑化する現代の治安情勢を十分に捉えきれていない。高齢者人口の増加に伴い特殊詐欺が全国的に拡大しているが、現在の指標は、特殊詐欺の被害件数や被害額といった、特殊詐欺に真剣に取り組むために必要な具体的な指標を欠いている。</p> <p>刑法犯認知件数に含まれるのだろうが、特殊詐欺の深刻さを正確に反映しているとは言えない。</p> <p>そもそも本プランには警察に関する指標が少なすぎる。とりわけ、高齢者に特化した指標を欠いており、高齢者に対する対策の有効性を評価することが困難だ。</p> <p>特殊詐欺対策の事業効果を適切に評価し、事業の進捗に責任を持っていただくため、以下の指標を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特殊詐欺の認知件数の減少率」により、対策の総合的な効果を測定する。 ・「特殊詐欺による被害額の減少率」により、被害の深刻度の変化を評価する。 ・「高齢者の特殊詐欺に対する認知度・理解度」により、啓発活動の効果を測定する。 ・「防犯機能付き電話の普及率」により、導入促進の取り組みの効果を測定する。 	<p>生き活き指標としては、県民の体感治安に直結するものとして、特殊詐欺を含む「刑法犯認知件数」、「殺人、強盗等の重要犯罪検挙率」、「人身交通事故件数」を掲げています。</p> <p>なお、ご意見のとおり、高齢者をはじめとする幅広い年代に被害が広がる特殊詐欺への対策は、刑法犯の中でも特に重要な課題の一つであることから、推進施策として「特殊詐欺等対策の推進」を掲げ、特殊詐欺の認知件数等を注視しながら、最新の手口や被害発生状況等について幅広い年齢層に届く広報啓発活動を行うほか、関係機関と連携した水際対策や身近な人を守る機運の醸成等の対策を推進していくこととしています。</p>

122	<p>【5 暮らしの安全推進プログラム】</p> <p>重点施策「交通事故防止対策の推進」について、社員が出勤途上ないし帰宅途中に起こした事故でも使用者責任を問われる可能性があるため、社員の交通事故防止は企業の切実な課題である。しかし、交通安全講習会は1人につき4万円前後と負担が大きく利用しにくい。また中小企業の多くは安全運転管理者制度の要件を満たさないため、管理者講習を受けることもできない。</p> <p>交通事故防止対策を推進する上では、中小企業の社員を対象にした企業向け研修を充実させるとともに、小規模事業者にも利用しやすい料金にしてほしい。</p>	<p>県警察では、県民の交通安全意識の向上に向けた取組を強化することとしており、いただいたご意見は参考とさせていただきます、関係機関にお伝えします。</p>
123	<p>【6 持続可能な中山間地域等形成プログラム】</p> <p>本プログラムは、重点戦略Ⅳ「安心して豊かさが実感できる地域の創造」に位置付けられているが、その他の重点戦略「結婚・子育ての希望がかなう社会の実現」「夢を育む教育県岡山の推進」「地域を支える産業の振興」とも密接につながっているはずである。中山間地域や離島における「結婚・子育て」「教育」「産業振興」も明確な行動計画と指標を設けてほしい。</p>	<p>「結婚・子育て」「教育」「産業振興」については、重点戦略Ⅰ～Ⅲにおいて、中山間地域や離島も含め、施策を展開することとしています。</p> <p>ご意見の指標等を設けることは考えていませんが、中山間地域や離島は、人口減少や高齢化がより深刻化していると認識しており、重点戦略Ⅳに本プログラムを設定し、市町村やNPOなど多様な主体と連携し、安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指します。</p>
124	<p>【6 持続可能な中山間地域等形成プログラム】</p> <p>デジタル技術やICTの活用は中山間地域や離島にこそ必要だが、指標に該当するものがない。通信インフラの整備等に関する指標を設けてほしい。</p>	<p>デジタル技術は、通信インフラの整備等に限らず、日常生活や産業等のさまざまな分野において活用が進むことが見込まれており、中山間地域等の施策の目標値としての指標の設定は困難と考えています。</p> <p>中山間地域や離島におけるデジタル技術の活用等については、本プログラ</p>

		<p>ムの施策の方向性の中に、デジタル技術の活用等による日常生活に必要なサービス機能や集落機能の維持・確保に取り組むことを記載しており、さまざまな施策を進めてまいりたいと考えています。</p>
125	<p>【6 持続可能な中山間地域等形成プログラム】</p> <p>「中山間地域や離島」については、旧町村や中学校区などにおける「小さな拠点」、「魅力ある地域資源を活用した農山漁村の活性化」などが書いてあるが、農林水産業など、生業となる地域の産業を守り育てることを、多面的機能も含めて書いてほしい。</p>	<p>地域の産業を守り育てることについては、重点戦略Ⅲ「地域を支える産業の振興」に掲げる各プログラムの中に記載しています。特に農林水産業については、中山間地域の主力農産物である「ぶどう」の産地の規模拡大や担い手の確保・育成等による供給力の強化、また、環境にも配慮した林業生産活動の持続的な展開などの取組を重点戦略Ⅲ「4 儲かる農林水産業加速化プログラム」に記載しています。</p> <p>また、農村RMOなどによる農地の保全活動や魅力ある地域資源の活用などを本プログラムに記載しているほか、快適な森林環境の創出と県民参加による森づくりの推進などを「7 快適な環境保全プログラム」に、多面的機能の確保に向けた取組として記載しています。</p>
126	<p>【7 快適な環境保全プログラム】</p> <p>生き生き指標の内容がプログラム名に直結していない。特に少花粉スギ、有機農業、放置艇などは「快適な環境保全」直感的には結びつかず、無理やりこじつけたようでわかりにくい。</p>	<p>本プログラムの政策の方向性は、循環型社会の形成や水、大気、土壌などの環境保全、本県の豊かな自然の保全と活用等により、より良い環境に恵まれた持続可能な社会の構築を目指すこととしています。</p> <p>このため、具体的には、海ごみ削減や生活排水対策に加え、国民の約4割以上を苦しめている花粉症の発生源対策として少花粉苗木による植替えを進め</p>

		るとともに、有機農業の取組拡大など農林水産業に由来する環境負荷低減の取組や、船舶の係留保管の適正化による秩序ある水域利用の実現などを進めることとしており、指標や施策の内容について、引き続き丁寧に説明してまいります。
127	<p>【7 快適な環境保全プログラム】</p> <p>近年、生物多様性保全について世界的にも関心が高まっているが、課題として挙げられている「生物多様性が確保された豊かな自然環境の保全」の解決にダイレクトに結びつく生き生き指標がないのは、時代の流れに反しており問題だ。</p>	<p>生物多様性の確保は、さまざまな自然環境保全の取組が複合的に効果を発揮して達成されるものであり、これに直接結びつく指標の設定は困難ですが、世界的な課題である生物多様性の保全は、自然との共生を進める上でも重要であると認識しています。このため、国と連携しながら、民間事業者等による自然共生サイトの取組や自治体による生物多様性地域戦略策定の促進などにより、豊かな自然環境の保全に取り組むこととしています。</p>
128	<p>【7 快適な環境保全プログラム】</p> <p>現状・課題に「とりわけ、マイクロプラスチックを含むプラスチックごみによる海洋汚染」と書いてあるが、瀬戸内海環境保全特別法では、国と地方公共団体の責務として、海洋プラスチックごみを含む海ごみの除去や発生抑制等の対策を行うことになっているため、そのことを明記してほしい。</p> <p>また、廃棄段階だけでなく、製造、流通、消費段階におけるプラスチックの削減が必要であることも書いてほしい。</p>	<p>プラスチックごみによる環境汚染は、国際社会が一刻も早く対策を進めるべき課題であり、現在、政府間交渉が進められているところですが、プラスチック生産規制を巡り、議論が続けられています。</p> <p>本県においては、こうした動向も注視しつつ、海ごみ対策に限らず、循環型社会の形成に向けて、プラスチック3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進や、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減など、県民・事業者の廃棄物等の発生抑制等の取組を進めてまいります。</p>
129	<p>【7 快適な環境保全プログラム】</p> <p>施策の方向性に「環境と経済の両立を</p>	<p>本県ではこれまで、世界の潮流や全</p>

	<p>図りつつ」と書いてあることは、高度経済成長期に深刻な公害を発生させた時の公害対策基本法の経済との調和条項を想起させるだけに問題なので削除してほしい。特に、「地球沸騰化」、「気候危機」の中で、世界の平均気温が産業革命前を1.5℃上回り、取り返しのつかない状況になろうとしているだけに、「環境と経済の両立」ではなく、「環境優先」を明記してほしい。</p>	<p>国的な動きも捉えながら、環境の保全と経済の成長・発展の両立が図られるよう、環境関連分野の新技术や研究開発に取り組む事業者への支援や、環境負荷の少ない経営を認証する制度の普及促進などの取組を進めてきたところです。</p> <p>環境・経済・社会の諸課題は、密接に関連し合っており、環境の保全は、経済の成長や産業の振興を図りながら、同時に進められることが重要と考えており「環境と経済の両立」としているところです。</p>
130	<p>【7 快適な環境保全プログラム】</p> <p>「快適な環境保全」の対極にあり、全国に報道されている吉備中央町のPFAS問題について言及がなく、関連する指標もないのはいかがなものか。</p> <p>推進施策にも「必要な対策を講じる」「推進します」「課題にも対応していきます」「進めます」等の表現が並び、具体的に何をどうするのか曖昧できわめて消極的な印象を受ける。推進施策と指標の相関性も低い。もっと実効性の高い施策と指標を設けてほしい。</p>	<p>生き活き指標により達成度を示すことができる施策を重点施策、それ以外の施策を推進施策として整理しており、現在設定している施策及び指標は過去の実績や今後の社会情勢等を踏まえて設定しています。本プランは県政において最上位に位置付けられる総合的な計画であり、具体的な取組については、各個別計画等に基づき実施してまいります。</p> <p>PFASについては、国が示した対応の方向性や手引きに基づき、河川等の公共用水域の調査を継続して行い、暫定指針値超過が確認された場合には、排出源の特定のための調査等を実施していくこととしており、引き続き、推進施策「水、大気、土壌などの保全対策の推進」として取り組んでまいります。</p> <p>また、廃棄物の監視については、推進施策「循環型社会形成等の推進」において、不法投棄等の監視強化を図る旨を記載しており、こうした取組により、引き続き、不適正事案の早期発見・早期対</p>

		応に努めてまいります。
131	<p>【7 快適な環境保全プログラム】</p> <p>生き活き指標「海ごみ削減キャンペーン等によるごみの回収量 92t/年 → 120t/年」について、4年後も海ごみの回収量が減少せず、益々増えると予測されていると思うと 2040 年の岡山県の海が大変心配だ。排出抑制対策が不十分ではないのか。</p>	<p>瀬戸内 4 県（岡山・広島・香川・愛媛）と日本財団で構成する瀬戸内オーシャンズ X では、令和 6 年 4 月のトップ会合において新たなごみの回収目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいるところであり、本県としても、瀬戸内オーシャンズ X と連携し、一定以上の回収量を確保することを指標としたものです。</p> <p>このため、同年 4 月から実施している全県統一キャンペーン「おかやまゴミ退治大作戦」等を通じて、海ごみの大半が内陸部で発生している実態を周知し、県民一人ひとりがごみの発生抑制や回収活動に取り組むことで、瀬戸内海へのごみ流入ゼロを目指してまいります。</p>
132	<p>【7 快適な環境保全プログラム】</p> <p>下位計画であるエコビジョン 2040 の指標にない「放置艇」と「有機農業」が上位計画である生き活きプランの「快適な環境保全」の指標になっていることも問題だが、生き活き指標「国際水準以上の有機農業の取組面積」と「放置艇の隻数」について、「快適な環境保全」とどういう関係があるのかわかりにくい。</p>	<p>放置艇については、令和 4 年度全国実態調査において、全国第 2 位となる約 5,800 隻が確認され、転覆等による油の流出や景観の悪化、船舶航行の障害、河川における円滑な流れの阻害などが発生するなど、県民の暮らしや環境の保全などにさまざまな問題を引き起こすおそれがあることから、船舶の適正な係留保管が必要となります。</p> <p>また、有機農業については、農薬使用量の低減など、生物多様性の保全や地球温暖化防止に寄与することが報告されています。</p> <p>これらの取組を進めることで、快適な環境保全につながるものと考えています。</p>

133	<p>【8 脱炭素化推進プログラム】</p> <p>重点施策「温室効果ガスの削減に向けた取組等の推進」に「水島コンビナートにおけるカーボンニュートラルを進める」と書いてあるが、水島コンビナートの二酸化炭素排出量が岡山県内の約三分の二を占めているだけに、大幅な削減目標を書いてほしい。</p>	<p>水島コンビナート内に立地している素材系産業（鉄鋼業、化学工業等）は、温室効果ガスの排出量が特に多いですが、削減には技術革新を含むさまざまな対策が必要であり、大規模排出事業者は2050年のカーボンニュートラルの実現に向け取組を進めていることから、本プランの期間内での急激な削減は難しいと考えています。</p> <p>本県としては、引き続き、産学官の連携組織の設置、新技術等の開発や再生可能エネルギーの導入に対する支援などの各種施策を通じて、脱炭素化の一層の取組を促進してまいります。</p>
134	<p>【9 生きがい・元気づくり支援プログラム】</p> <p>「森の芸術祭 晴れの国・岡山」に行ったが、日常とは違う世界でとても楽しかったので、ぜひ次も開催すると書いてほしい。高梁市にも備中松山城や武家屋敷など昔の建物も多いので、そこで開催してほしい。</p>	<p>「森の芸術祭 晴れの国・岡山」の継続開催は、今後、成果や課題の検証を行い検討することとしており、ご意見の内容を記載することまでは考えていませんが、重点戦略Ⅲ「3 観光振興プログラム」の推進施策「観光資源としての自然や文化の積極的な活用」に記載しているとおり、引き続き、文化資源や県内各地で開催される文化芸術イベントなど、地域の特色を生かした取組を行ってまいります。</p>
135	<p>【9 生きがい・元気づくり支援プログラム】</p> <p>外国人の生活や就労を支援するだけでなく、外国人学生や労働者に対する社会的秩序や法律遵守に関する教育も行うべきだ。違反があった場合には、厳格な処理を行い、社会全体の模範となるようにすべきだ。</p>	<p>本プログラムの推進施策として、「外国人を含むすべての人が住みやすい多文化共生社会づくりの推進」を掲げており、国や市町村等関係機関とも連携しながら、日本で生活する上でのルールや法令等の周知のほか、住民とのパイプ役となる人材育成や各種交流会等の充実に取り組んでまいります。</p>

136	<p>【9 生きがい・元気づくり支援プログラム】 岡山は歴史上の偉人や歴史的な文化的資産を数多く有している。県立博物館の緒方洪庵展で偉人の残した文化的遺産に触れ、もっと多くの県民が認識すれば、県民の誇りや生きがいにつながるのではないかと強く感じた。</p> <p>例えば県立博物館を改修し緒方洪庵や山田方谷等偉人の展示を常設するなど、文化的資産を次世代に継承する設備整備が必要だ。文化的展覧会等への入場者数、開催回数などが把握しやすい指標としてあげられる。</p>	<p>文化遺産や文化財は、県民の誇りや心のよりどころとなり得るものであり、県民の皆様がこれらに触れていただく機会を増やすことは重要であると考えています。</p> <p>県立博物館での偉人の展示の常設までは考えていませんが、今後も展示の工夫などにより岡山の歴史や文化をわかりやすく紹介するなどして、文化遺産や文化財に触れる機会の確保に努めてまいります。</p>
137	<p>【9 生きがい・元気づくり支援プログラム】 生き活き指標「県内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合を観戦した人の割合」について、ファジアーノ岡山がJ1昇格したことで、目標値を上方修正しないのか。J2とJ1では1試合平均入場者数が2倍以上も違うので、目標値が1%も変わらないのは不自然ではないか。</p>	<p>生き活き指標「県内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合を観戦した人の割合」の目標値について、大会や試合は、プロに限定していません。また、スポーツチーム数やその所属カテゴリ、大会開催数の増減等で、観戦機会が年によって異なる場合を想定していますが、本県のスポーツに関する各種施策を通して、目標値のとおり県民の4人に1人は観戦いただけるような環境づくりが必要と考えています。</p>
138	<p>【9 生きがい・元気づくり支援プログラム】 推進施策「外国人を含むすべての人が住みやすい多文化共生社会づくりの推進」について、在日外国人による違法な民泊や白タク行為等による経済効果の減殺も指摘されているので、これらの抑止策も明記してほしい。</p>	<p>日本で生活する上でのルールや法令等について、ホームページ等により、在住外国人への周知に努めているところであり、本プログラムの推進施策「外国人を含むすべての人が住みやすい多文化共生社会づくりの推進」の中に、在住外国人への多言語での情報提供等について記載しており、トラブル抑止に繋がるものと考えています。今後とも、国や市町村等関係機関と連携しながら、多文化共生社会づくりを推進してまいります。</p>

139	<p>【10 情報発信力強化プログラム】</p> <p>広報戦略全体が断片的で曖昧なところに問題がある。県民、県外、国外を明確に区別しておらず、それぞれのターゲットに対して異なるアプローチ、異なるメッセージ、異なる媒体が必要なのに、それらを見捨てている。デジタル時代の情報戦略としては、「もっと頑張れる」レベルにも達していない。県には、より大胆で、より戦略的で、より明確な広報アプローチを強く提言する。</p>	<p>生き生き指標「県が発信した情報について「わかりやすい」と回答した人の割合」は県内を、それ以外の3つの生き生き指標については、県外をターゲットとして設定しています。それぞれのターゲットにふさわしい媒体を活用し、デジタルマーケティングの手法等も活用しながら、効果的に情報発信を行ってまいります。</p>
140	<p>【10 情報発信力強化プログラム】</p> <p>生き生き指標「全国における本県の認知度」について、認知とはどういうことなのかわかりにくい。他県で岡山のPRをすると、岡山を知っていても、具体的に答えが出なかったり間違っていることが多い。「岡山県と聞いて5つ以上名所や特産品が言える人」など具体的な指標がいい。</p>	<p>情報収集の手段の多様化により、「岡山県を知ってもらうこと」が課題と考えています。生き生き指標に設定した「全国における本県の認知度」は、ブランド総合研究所が毎年実施して11月頃に発表される地域ブランド調査の項目の一つであり、岡山県がどれだけ知られているかを計る指標として、活用したいと考えています。今後とも、岡山県の良いイメージが浸透するよう、情報発信にしっかりと取り組んでまいります。</p>
141	<p>【10 情報発信力強化プログラム】</p> <p>生き生き指標「全国における本県の認知度」について、47都道府県中22位から20位へ上げるという目標は誰も関心を持たない。この程度の目標設定では、計画として据えるべき「雄大な野心」というよりは「控えめな願望」としか言いようがない。</p>	<p>情報収集の手段の多様化により、「岡山県を知ってもらうこと」が課題と考えており、全国中位以上の20位を目標としています。今後とも、岡山県の良いイメージが浸透するよう、情報発信にしっかりと取り組んでまいります。</p>
142	<p>【10 情報発信力強化プログラム】</p> <p>生き生き指標「県の働きかけによる首都圏テレビなどメディア露出の広告換算額」について、地上波放送の視聴者離れが加速する中、テレビ露出がどれほど</p>	<p>若者を中心にテレビ離れが加速しており、この傾向は今後さらに強くなるものと考えています。本プランにおいては、テレビだけでなく、新聞、雑誌、</p>

	<p>の効果があるのか疑問である。県が誰に対してどのような働きかけを行っているのか、またそれによる今までの成果も不明である。まず従来の費用対効果を検証し、明確な根拠を示した上で指標を設けてほしい。</p>	<p>WEB記事などの広告換算額を合計したものを指標に設定しています。なお、メディアに対しては、県職員や専門のPR会社を活用した提案や情報提供を積極的に行うことにより、取材誘致に取り組んでおり、多くの報道を獲得しています。</p>
143	<p>【10 情報発信力強化プログラム】 生き活き指標「県のSNSフォロワー等の数」について、180万人以上の住民を抱える県が、わずか10万人のフォロワー増加を目指すとは、デジタル時代の広報戦略としては笑止千万である。メールマガジンを廃止しながら、このSNS戦略では情報発信の広がりには期待できない。 そもそも、これまでメールマガジンの読者はどのくらいで、どのような発信をしていたのか。</p>	<p>現行プランでは、毎年約10千人以上のフォロワー数増加を目標としていましたが、SNSでの県政の情報をより一層推進するために、有意義で役に立ち、フォローし続けたいと思われる情報発信に努めることで、令和5年度を基準に毎年20千人ずつのフォロワー増加を目標に設定したところです。 なお、令和6年12月末現在のメールマガジン「メルマガ「晴れの国」」の登録者数は約5,000人で、県政のトピックスや観光情報をはじめ、県議会からのお知らせ等の情報を発信しています。</p>
144	<p>【10 情報発信力強化プログラム】 生き活き指標「県が発信した情報について「わかりやすい」と回答した人の割合」について、目標値が77.0%だが、情報はわかりやすくなければ相手に伝わらず意味もない。100%とは言わずとも、もっと高い目標を掲げるべきではないか（「「わかりにくい」および「ややわかりにくい」と回答した人の割合を0%にする」という目標設定もあり得るのではないか）。</p>	<p>本県が発信する情報は多岐にわたり、内容によっては、対象者が限定的で、対象者以外の方にとっては、受信した情報がわかりづらい場合があることを勘案して、目標値を設定したものです。</p>
145	<p>【10 情報発信力強化プログラム】 生き活き指標「県が発信した情報について「わかりやすい」と回答した人の割合」について、情報のわかりやすさを指</p>	<p>生き活き指標「県が発信した情報について「わかりやすい」と回答した人の割合」の測定については、主に県民向け</p>

<p>標にすることは称賛するが、72.0%から77.0%への5%アップは、まるで統計上の誤差のような、もどかしい改善目標である。「わかりやすさ」という曖昧な指標を、どのように測定するのか。アンケート調査でも、誰に、いつ、どのように聞くのかが不明瞭である。これでは、科学的な根拠に基づいた戦略というよりは、偶然の産物を期待しているように見える。</p>	<p>のメディアでアンケートを実施し、測定することを想定しています。</p>
---	--